

2010 ANNUAL REPORT

ネクスティア生命保険の現状



redefining / standards



AXAのビジネスの根幹にあるもの

Strategy

AXAのビジネスは、損害保険、生命保険・貯蓄、資産運用という3つの分野から成り立っています。私たちの戦略とそのビジネスモデルがもたらしてきた実績は、その有効性を証明するものであり、AXAが向かうべき方向性を示しています。

AXAはこれまで、確固たる戦略的決断を行ない、次のような強みを築いてきました。

これらは今日、私たちのビジネスの源泉となっています。

- ・事業を展開する各国の市場における強固なポジション
- ・多様な営業チャネル
- ・リスク管理における優れたノウハウ
- ・効率的な事業運営
- ・人材育成を重視する姿勢
- ・3つのコア・アティチュード (available, attentive, reliable)

Vision

AXAのアンビションは、私たちの主要なステークホルダーである、お客さま、ディストリビューター、社員、株主、そして社会から、“選ばれる企業”になることです。この目的を達成するためにAXAは、真の意味での差別化を図り、主要なステークホルダーから寄せられている信頼を損なうことなく、私たちのビジネスにおける新しい基準をつくっていきます (redefining/standards)。

Value

すべてのAXAの社員は、常に次の5つのバリューに基づいて行動します。

プロフェッショナリズム、革新性、現実的な考察力、チームスピリット、誠実

AXAのバリューは、世界中のAXAの社員によって、日々実践されています。

Responsibility

私たちのビジネスは、長期にわたって人々の生活をお守りするというものです。したがって、私たちの持つスキルやリソース、リスクに関する専門知識を活用し、より安全で安定した社会を築くために貢献していく責任があります。

私たちの企業としての社会的責任とは、お客さまに対してはそのニーズに真摯に耳を傾けること、株主に対しては責任を持ってリスクを管理すること、ビジネスパートナーに対しては公正に接すること、そして社員に対しては信頼と多様性、AXAのバリューを尊重する職場環境を構築することです。また、環境の保護においてもその役割を果たし、社会やコミュニティに対しても支援を提供していきます。

Mission

AXAは、お客さまのご家族や財産をリスクからお守りし、貯蓄や資産を大切に管理することによって、お客さまの人生に安心をご提供します。

日々移り変わる人生には、さまざまな困難が起こり得ます。AXAの社員はそんな時、お客さまのそばにいて、新たなチャレンジと将来への備えをサポートします。

AXAは1817年にフランスで生まれ、
世界57の国と地域、約9,600万人のお客さまから信頼をいただいている
世界最大級の保険・資産運用グループです。

運用資産総額 約 **133兆1,382** 億円
(約1兆140億ユーロ)

総売上 約 **11兆6,800** 億円
(約901億ユーロ)

純利益 約 **4,665** 億円
(約36億ユーロ)

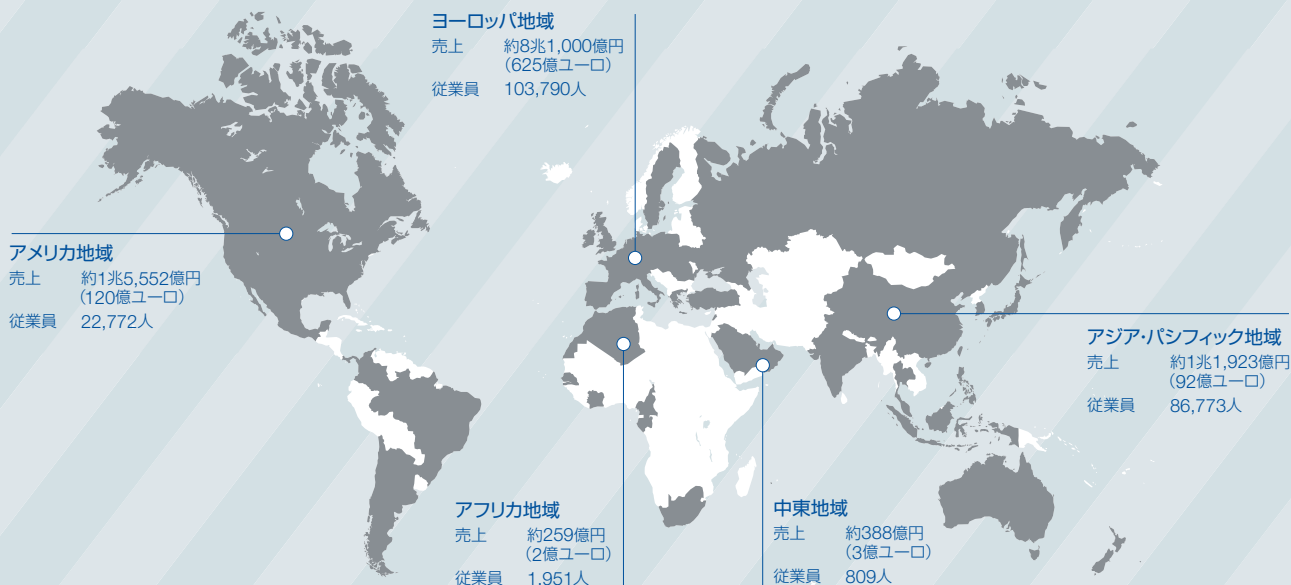
世界に 約 **21** 万6,000人の従業員

世界に 約 **9,600** 万人のお客さま

アンダーライニング・アーニングス (基本利益) 約 **4,994** 億円
(約39億ユーロ)

世界 **57** の国と地域で事業展開

S&P 保険財務力格付け **AA-**



数値は2009年AXAグループ実績

※ 換算レート

総売上、売上、アンダーライニング・アーニングス、純利益：1ユーロ=¥129.60(2009年平均)

運用資産総額：1ユーロ=¥131.30(2009年12月末)

※ 標記の格付けは2010年6月末時点のAXAグループの中核事業子会社に対する評価であり、将来的には変化する可能性があります。また、格付けは格付機関の意見であり、保険金支払い等についての保証を行なうものではありません。最新の格付けはスタンダード&プアーズ社のホームページをご覧ください。

CONTENTS

ごあいさつ	03
AXAの日本における事業展開	04
インターネットを活用した3つの特徴	06
保険商品一覧	

DATA

資料編	08
I 保険会社の概況および組織	09
II 保険会社の主要な業務の内容	12
III 直近事業年度における事業の概況	13
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	20
V 財産の状況	21
VI 業務の状況を示す指標等	33
VII 保険会社の運営	54
VIII 特別勘定に関する指標等	58
IX 保険会社およびその子会社等の状況	58
開示基準項目索引	59
企業概要	62



お客さまにより優れた利便性を提供し続けることができるように、
これからの革新を私達は積極的に取り入れ、
役職員一同、一丸となって、努力し続けてまいります。



本年2月16日付で代表取締役社長に就任しました。ご契約者さまをはじめ、皆さまには日頃よりご愛顧をいただき心より御礼申し上げます。2009年度の弊社の事業概況をご報告させていただくにあたり、ご挨拶申し上げます。

2009年度は定期保険、定期医療保険に加えて新に投入した収入保障保険の販売推進、日本で初めて導入となった「引受査定自動化システム」の稼働、またご利用いただけるクレジットカードの取扱範囲の拡大等サービス基盤の強化に注力してまいりました。おかげさまで保険料等収入は前年度比623%の498百万円、保有契約高は前年度比349%の166,497百万円となり、好調な伸びを示しました。

2010年2月16日付でアクサ ジャパン ホールディングがSBIホールディングスの保有していた弊社の株式を全株取得したことに伴い、2010年5月12日から「ネクステア生命」という新しいブランドで再スタートしました。

私たちは、AXAのメンバーカンパニーでありながら、アクサという社名に頼らずに、まったく新しい社名を選びました。これは、私たちが新しいブランドに挑戦し、これまでにない新しいサービスを目指す決意を表しています。

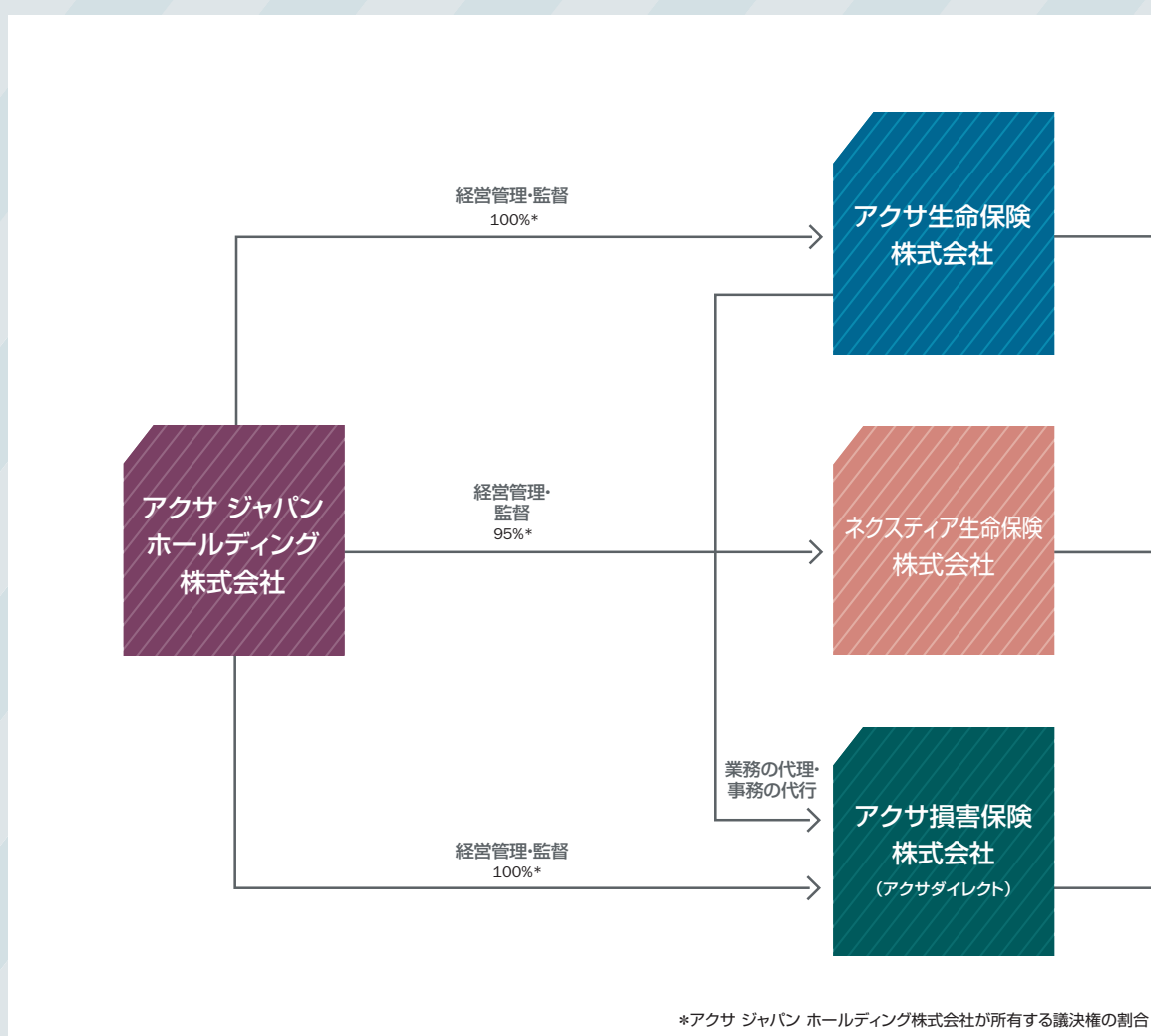
2008年4月7日に日本初のネット生保として誕生してからの二年の間に、インターネットを利用した新しいライフスタイルがどんどん広がっています。インターネット検索で、色々な商品の情報を集め、色々な利用者の声を集め、その情報に関する比較検討をし、その上で、自らが納得された最適なものを、お手ごろな値段で手に入れる。消費者の皆さんが自らが納得したものを自ら決める、生命保険の選択や加入も、そうした拡がりの中に入ったのです。

インターネットに関連した新しいサービスの開発や技術革新はまだまだ続きます。お客さまにより優れた利便性を提供し続けることができるように、これからの革新を私達は積極的に取り入れ、ネクステア生命の役職員一同、一丸となって、努力し続ける所存であります。私たちネクステア生命を今後ともよろしくお願いいたします。

2010年7月
ネクステア生命保険株式会社
代表取締役社長 今井 隆

AXAの日本における事業展開

AXAは日本において、保険、資産運用、アシスタンスなど
 フィナンシャル・プロテクションに関わるさまざまな分野で事業を展開しています。
 保険分野を担当する3社を中心に、AXAのメンバーカンパニーが密に連携しながら、
 お客様の一生をサポートする商品・サービスをご提供しています。



その他のAXAメンバーカンパニー

資産運用サービス

- アクサ・ローゼンバーグ証券投信投資顧問株式会社
- アライアンス・バーンスタイン株式会社

不動産投資・資産管理サービス

- アクサ・リアル・エステート・インベストメント・マネジャーズ・ジャパン株式会社

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号および3号に係る保険の引受けを行なっています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに貸付、有価証券投資、不動産投資等を行なっています。

- ・貸付業務 資産運用の一環として、企業・個人向けの貸付やコールローンを行なっています。
- ・有価証券投資業務 資産運用の一環として、有価証券(外国証券を含む)投資、有価証券の貸付を行なっています。
- ・不動産投資業務 資産運用の一環として、事業用ビルなどの不動産投資を行なっています。

付随業務

■国債等の引受け

保険業法第98条第1項第3号に係る国債などの引受けを行なっています。

■他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行

保険業法第98条第1項第1号に基づき、他の保険会社の保険業に係る業務の代理または事務の代行を行なっています(アクサ損害保険株式会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行等)。

生命保険業

■生命保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第4項第1号、2号および3号に係る保険の引受けを行なっています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに有価証券投資等を行なっています。

損害保険業

■損害保険業免許に基づく保険の引受け

保険業法第3条第5項に係る保険の引受けを行なっています。

■資産の運用

保険料として収受した金銭等の資産の運用として、おもに有価証券投資等を行なっています。

アシスタンスサービス

- アクサ・アシスタンス・ジャパン株式会社

インターネットを活用した3つの特徴

ネクスティア生命はインターネットでの保険サービスの提供を
ビジネスモデルとする生命保険会社として、お客さまの利便性と満足度を追求し、
お求め易くかつわかりやすい、すぐれた保険商品を提案していきます。

1 インターネットを利用した業務のオートメーション化

インターネットの活用により、「営業にかかるコストの削減」「紙のパンフレットや申込書の使用の最小化（基本的にはペーパーレス）」などの、保険販売や運営にかかわる業務を徹底的にオートメーション化いたしました。削減されたコストは保険料に還元することで、割安な保険料の提供を実現しております。もちろん万が一に備えるための保障も充実しています。

<例>

定期保険:30歳男性の月々の保険料 **765円**
(死亡保険金500万、保険期間・保険料払込期間10年)

※ 上記の保険料は平成22年7月1日現在の保険料率により計算しております。

2 インターネットで申し込み完了までスピーディ!

資料の請求からお申込み、告知など全てインターネットから手続きを行うことができます。保険会社からの書類の郵送の時間や、申込用紙に記入して返送するといった時間が短縮でき、今まで資料請求から最低でも数日かかっていた保険のお申込手続きが、当日中にできるようになりました(※)。

※ 保険料のお払込みにクレジットカードを利用される場合、クレジットカードの種類によっては、ご本人確認書類の郵送が必要となるケースがございます。



インターネットの活用により
運営コストを大幅に削減



スタッフ



営業マン



書類

コストダウンした運営コストを
保険料に還元



ご契約者さま

割安な保険料で 高品質な保険を提供

3 保障プランの設計が簡単にできるシミュレーション機能

2つのシミュレーションを活用することで、保障プランの設計や保険料の試算を、自分で簡単に行うことができます。

● 保険料シミュレーション

必要な保障内容を組み合わせ、自分にあった保障プランの保険料を簡単に試算することができます。



● 必要保障額シミュレーション

年齢、家族構成、お子様の学費などから、一生で必要な保障金額を算出することができます。



保険商品一覧(平成22年7月1日現在)

個人保険(死亡保険)

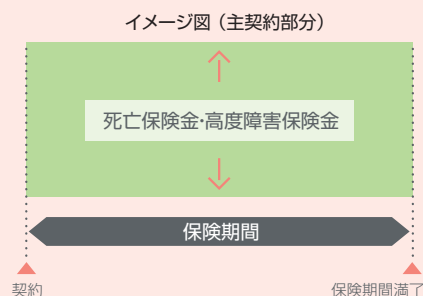
保険金額と保険期間を自由に設計できる、オーダーメイドの死亡保険

カチツと定期

被保険者さまが万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に保障する保険です。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せや、6ヶ月以内の余命宣告を受けた場合、生前に保険金を受け取ることができます。

主契約: 定期保険

特約: 災害割増特約、リビング・ニーズ特約



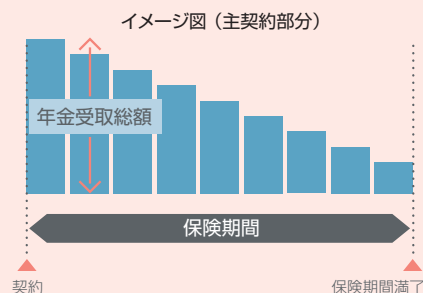
万が一のときに、ご家族がお給料のように年金を毎月受け取れる死亡保険

カチツと収入保障

被保険者さまが万が一死亡した場合や所定の高度障害状態になった場合に、保険期間満了時まで毎月定額の年金をお支払いする保険です(年金支払に代えて未払年金の現価の全部または一部を一時金としてお支払いすることもできます。)。なお、保険期間満了時までに被保険者さまが死亡または所定の高度障害状態にならなかった場合は、無事故保険金をお支払いします。また、特約を任意に選択し、不慮の事故や感染症による死亡と高度障害状態の場合の保障の上乗せができます。

主契約: 収入保障保険

特約: 災害割増特約(収入保障保険用)



個人保険(医療保険)

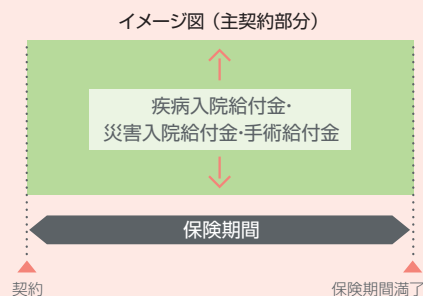
給付金額や特約の付加を自由に設計できる、オーダーメイドの医療保険

カチツと医療

病気・ケガによる所定の入院・手術を保障する保険です。また、特約を任意に選択し、入院開始時における保障の上乗せや、がんに対する保障を追加することもできます。

主契約: 医療保険(定期型)

特約: 入院時一時金給付特約、がん特約



DATA

資料編

I 保険会社の概況および組織	09
II 保険会社の主要な業務の内容	12
III 直近事業年度における事業の概況	13
IV 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	20
V 財産の状況	21
VI 業務の状況を示す指標等	33
VII 保険会社の運営	54
VIII 特別勘定に関する指標等	58
IX 保険会社およびその子会社等の状況	58
開示基準項目索引	59
企業概要	62

I. 保険会社の概況および組織

1 沿革

平成18年 10月 13日	SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円（資本準備金含む）で設立
平成19年 4月 2日	資本金（資本準備金含む）を15億円に増額
平成19年 9月 21日	資本金（資本準備金含む）を25億円に増額
平成19年 12月 21日	資本金（資本準備金含む）を75億円に増額
平成20年 3月 19日	SBIアクサ生命保険株式会社に社名変更
平成20年 4月 2日	生命保険業の免許を取得
平成20年 4月 7日	営業開始
平成22年 2月 16日	SBIホールディングス株式会社は、保有する弊社発行済株式の55%に当たる82,500株全てをアクサ ジャパン ホールディング株式会社へ譲渡
平成22年 5月 12日	SBIアクサ生命保険株式会社よりネクスティア生命保険株式会社へ社名変更

2 会社の組織

■ ネクスティア生命保険(株)組織図



3 店舗

■ 本店

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4
KDX麹町ビル8階 TEL:03-5210-1531 (代表)

電話でのお問い合わせはカスタマーサービスセンターへお願いいたします。
TEL 0120-953-831 (受付時間 月～金 9:00～22:00/
土日祝日 9:00～18:00 ※年末年始の当社休業日を除く)

■ 支店はあります。

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘 要
平成18年10月13日	250百万円	250百万円	会社設立
平成19年 4月 2日	500百万円	750百万円	
平成19年 9月21日	500百万円	1250百万円	
平成19年12月21日	2500百万円	3750百万円	

5 株式の総数

発行する株式の総数	200千株
発行済株式の総数	150千株
当期末株主数	2名

6 株式の状況

-1 発行済株式の種類等

発行済株式	種 類	発行数	内 容
	普通株式	150千株	—

-2 大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	142.5千株	95.0%	— 千株	— %
ソフトバンク株式会社	7.5千株	5.0%	— 千株	— %

(注) 当社の株主は上記2株主のみです。

7 主要株主の状況

名 称	主たる営業所又は 事務所の所在地	資本金又は 出資金	事業の内容	設 立 年月日	株式等の総数等に 占める所有株式等の割合
アクサ ジャパン ホールディング株式会社	東京都港区白金1丁目 17番3号NBFプラチナタワー	208,757百万円	子保険会社等の 事業の支配・管理	平成12年3月7日	95.0%

8 取締役および監査役

(平成22年7月1日現在)

役 職 名	氏 名	役 職 名	氏 名
取締役会長	ファーハド・ファーシャド	監査役	阿部 典達
代表取締役社長	今井 隆	監査役(社外役員)	長野 敏
取締役(社外役員)	住谷 貢	監査役(社外役員)	水村 崇

9 従業員の在籍・採用状況

区 分	平成20年度 採用数	平成20年度末 在籍数	平成21年度 採用数	平成21年度末 在籍数	平成21年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内勤職員	10名	48名	9名	52名	38歳3ヶ月	2年1ヶ月
(男 子)	9名	35名	6名	39名	39歳11ヶ月	2年1ヶ月
(女 子)	1名	13名	3名	13名	33歳5ヶ月	2年0ヶ月
(総合職)	10名	48名	9名	52名	38歳3ヶ月	2年1ヶ月
(一般職)	0名	0名	0名	0名	—	—
営業職員	0名	0名	0名	0名	—	—
(男 子)	0名	0名	0名	0名	—	—
(女 子)	0名	0名	0名	0名	—	—

10 平均給与

-1 内勤職員

(単位:千円)

区 分	平成22年3月
内勤職員	684.5

(注) 平均給与月額とは平成22年3月中の税込定例給与であり、
賞与および時間外手当は含みません。

-2 営業職員

該当ありません。

Ⅱ. 保険会社の主要な業務の内容

1 主要な業務の内容

-1 生命保険業

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。また、保険料として収受した金銭等の資産の運用を行っています。

-2 付随業務およびその他の業務

当該業務は行っておりません。

2 経営方針

IT技術を最大限活用し、極力オペレーションコストを抑え、安価な保険商品を提供するとともに、インターネットの特長である「双方向性」「迅速性」を活かし、より分かりやすい商品説明、迅速なお客さま対応に努めてまいります。また、お客さまの利便性や利益の向上に資する商品・サービスおよび販売・契約保全の手法等を順次提供してまいります。

併せて、生命保険事業の社会性・公共性の高さとその責任を自覚し、誠実かつ健全な経営を行ってまいります。

Ⅲ．直近事業年度における事業の概況

1 直近事業年度における事業の概況

-1 事業の経過および成果

日本初のインターネット専業生命保険会社として平成20年4月に開業以来、今期は2期目の営業となりました。厳しい経済状況が続く中、消費者の節約志向にも支えられ、個人保険の新契約件数は12,977件、前年比137%の増加となりました。

新契約高は135,147百万円と前年比165%の増加、3月末保有件数16,268件、同保有契約高166,497百万円となっています。

また、保険料等収入498百万円、資産運用収益86百万円等によ

り、経常収益は585百万円となりました。保険金等支払金141百万円、責任準備金等繰入額233百万円、事業費2,567百万円、その他経常費用722百万円、保険業法第113条繰延額△2,359百万円等経常費用を控除した結果、当期純損失は725百万円となりました。

なお、ソルベンシー・マージン比率は2,798.7%となっています。

-2 対処すべき課題

当社はインターネットでの保険サービスの提供を主たるビジネスモデルとする生命保険会社として、より多くのお客さまに支持され選んでいただけるよう、日進月歩する情報技術をいち早く活用するとともに、事業費の効率化を徹底的に進め、すぐれた保険商品をよりお求め安い保険料で日本の消費者に提案し続けなければなりません。

イ 新たな情報技術や通信手段の活用

従来の対面による保険情報の収集に加え、インターネットで生命保険会社や保険募集代理店、あるいは他の消費者のくちこみなどの情報を収集したり、携帯電話などを活用して情報収集を図るといった消費者行動の著しい変化がみられています。当社はこれらのライフスタイルの変化にあわせ、消費者の求める情報収集手段、通信手段に適切にこたえるべく、常に新たな媒体を通じた情報や保険サービスの提供手段を模索して参ります。

ロ 事業費効率化の推進

お客さまに選ばれる低廉な保険料の提供を継続するために、当社の事業費の効率化を徹底して進め、節減部分のお客さまへの還元を維持・推進して参ります。また、長期的な信頼に一層応えるために、事業収支の改善、財務体力の強化を更に推進して参ります。

ハ 新たな保険商品、サービスの提供

生命保険を必要とするお客さまに、シンプルで分かりやすく低廉な生命保険を開発し、提供し続けることも重要な課題です。お客さまのライフサイクルに応じた主要な生命保険ニーズに応えることのできる生命保険商品やサービスを、継続して整えて参ります。

ニ 厳正な情報管理および堅固なネットワーク・セキュリティの確立と維持

お客さまとの情報のやりとりがインターネットを通じて行われるネット生保として、情報の取扱いには最大の注意を払い、その管理についても厳格な運行を引き続き行って参ります。また、インターネット上の各種リスクに対して当社が用意した高いセキュリティも定期的な点検等を通じ、随時新しいものに更新、改良を行って参ります。

ホ コンプライアンスの徹底

当社の企業価値向上に向けては、法令やルールを厳格に遵守することは不可欠であり、常にコンプライアンスを重視した経営を実践して参ります。

2 契約者懇談会開催の概況

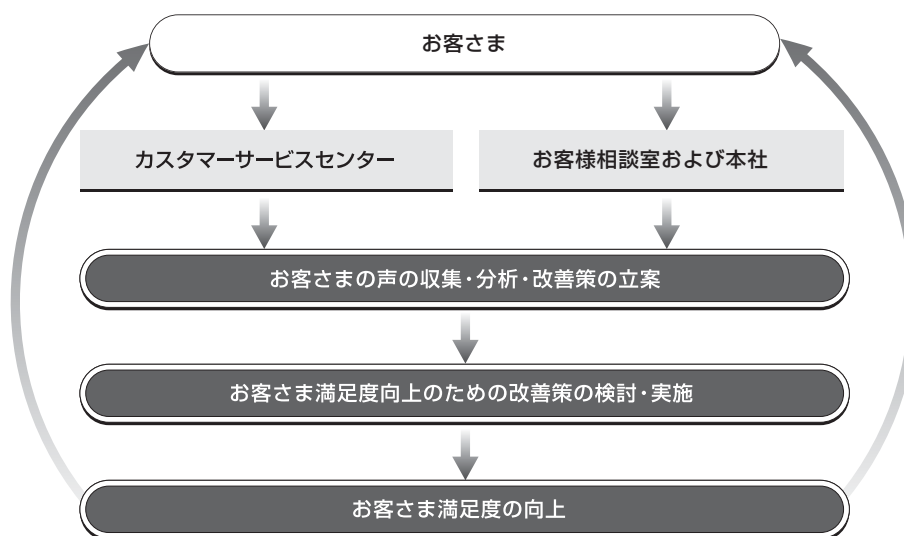
平成22年3月11日に、15名のお客さまを本店にお招きし、当社社長を囲んで、セミナーならびに懇談会を開催しました。貴重なご意見を数多くいただきました。

3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、および苦情からの改善事例

「FLY for the future」への取り組み

当社では「みなさまへのお約束」で表明している、「F (Freedom) ・ L (Low Price) ・ Y (Yes! Service)」を達成するため、お客さまから承ったご意見・ご要望について速やかに対応することはもちろん、お客さま満足度の向上を実現するしくみを構築しています。具体的には、カスタマーサービスセンター、お客様相談室等に寄せられたご意見・ご要望について顧客サービス部で集約・分析～改善策の立案等を行い、カスタマーサービスコミティ、コンプライアンスコミティ、マネジメントコミティでの審議を経て、最終的に取締役会まで報告されます。このように経営レベルまで一貫した「顧客中心主義」の理念をもち、お客さまの満足度向上の実現に取り組んでいます。

【お客さま満足度向上のプロセス】



お客さまの声を反映し改善を行った事項

当社ではお客さまからお寄せいただきましたご意見・ご要望等を「お客さまの声」として収集および把握し、商品開発やお客さま満足度の向上につながるためのサービスの改善に活かしております。平成21年度のお客さまの声から実現した改善数は6件でした。

■ お客さまの声から実現した改善事例

お客さまの声	改善策・改善結果
ホームページのトップ画面が分かりにくい	トップページ画面から各種試算画面や資料請求(2009年6月3日より開始)、募集代理店店頭で保険相談を受ける窓口の検索(2009年8月7日より開始)を簡単に行えるようにいたしました。
年払、半年払の事前案内メールが分かりにくい	メールの記載方法を「〇〇年〇〇月分保険料として」から「〇〇年〇〇月から〇〇年〇〇月分保険料として」に変更することで、よりご理解いただきやすい表記に修正をいたしました。
申込の告知について、詳しい疾病内容が告知できない	告知画面に引受査定自動化システム(2009年8月25日より稼働開始)を導入することにより、お客さまにより細かな告知をいただく事が出来るようになり、その結果引受範囲を拡大することができるようになりました。
Webサイトが分かりにくい	2009年10月8日よりWebサイトをリニューアルいたしました。主に以下の点について改善を行いました。 ・見やすさの改善 ・使いやすさの改善 ・保険を検討し始めたばかりの方向けのお役立ちコンテンツの拡充 ・当社をはじめて知った方向けコンテンツへの導線の改善
保険料支払いのための取扱金融機関を増やしてほしい	2009年11月25日より、保険料のお支払いに「みずほ銀行(みずほダイレクト)のご契約があるお客さまに限りです」でのご利用が可能となりました。
利用できるクレジットカードが少ない	2010年2月9日より新規でご契約いただくお客さまに対して、2010年3月17日より既にご契約いただいているお客さまに対して、お支払い方法でご選択いただけるクレジットカードの種類を大幅に拡大いたしました。これにより、ほぼ全てのクレジットカードのご利用が可能となりました。

※ 全改善事例につきましては、当社ホームページ「お客さまの声を反映した改善事例と苦情受付状況」にてご確認ください。

お客さまからお寄せいただいたご相談・お問合せ件数および苦情件数

平成21年度の1年間にカスタマーサービスセンターおよびお客様相談室にお寄せいただきましたお客さまからのご相談・お問合せ等件数は、40,704件でした。そのうち苦情を表明されたものは364件でした。お客さまからお寄せいただきました苦情につきましては、情報を収集・検討したうえで業務の改善に努めております。

■ ご相談(照会・苦情)・お問合せ件数

単位:件数(件)

内 容	件 数
ご相談・お問合せ	40,340
苦 情	364
合 計	40,704

■ 苦情件数および内訳

単位:件数(件)、占率(%)

項 目	件 数	占 率
新契約関連	176	48.4
収納関連	29	8.0
保全関連	20	5.5
保険金・給付金関連	45	12.4
その他	94	25.7
合 計	364	100.0

4 契約者に対する情報提供の実態

-1 会社概要、業績等に関する情報

名 称	対 象	発行周期
ネクスティア生命の現状	お客さま、報道機関等	年1回
ホームページ http://www.nextialife.co.jp/	お客さま等	随時内容を更新

-2 ご契約に関する情報

名 称	内 容
パンフレット	商品の特長、しくみ、重要事項、申込手続方法等について説明したものです。
保険設計書	お客さまごとに設計したプランの保障内容、保険料などについて説明したものです。
重要事項説明書 (契約概要・注意喚起情報)	商品のしくみや保障内容など商品に関し特にご確認いただきたい事項(契約概要)と、クーリング・オフ制度や保険金等がお支払いできない場合などご契約の内容に関する事項のうち、特にご注意いただきたい重要な事項(注意喚起情報)を記載したものです。
ご契約のしおり・約款	保険約款上、特に重要な項目などを抜き出し分かりやすく記載(重要事項、商品内容、諸手続き、税法上の特典など)したものです。

5 商品に対する情報およびデメリット情報提供の方法

ご契約者さまが、生命保険のしくみや制度についてご存知でなかったために不利益を被るような条項を、不利益条項(デメリット情報)といいます。

当社では、これらの情報を予めお客さまに正確にお伝えすることが重要であると考え、ご契約のお申込みをいただくまでの間に「重要事項説明書(契約概要・注意喚起情報)」、「ご契約のしおり・

約款」等の諸情報を提供し、その上で「意向確認書」によりお申込内容を確認していただくことを通じて、お客さまに対するデメリット情報提供の徹底を図っております。

デメリット情報の代表的なものは以下のとおりですが、実際のご契約における取扱いに関しましては、主契約に関する普通保険約款および各特約条項を必ずご確認ください。

-1 お申込みの撤回等(クーリングオフ制度)について

ご契約内容にご納得がいかない場合、ご契約者さまはご契約のお申込み日の翌日からその日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることがで

きます。この場合、保険料をすでにお払いいただいているときには保険料を全額お返しします。

-2 保険金などのお支払い、または保険料の払込免除ができない場合について

以下のような場合には、保険金などのお支払い、または保険料の払込免除ができません。

① 免責事由に該当する場合の主な例

保険金などの種類		お支払いできない場合
死亡保険	死亡保険金	・ 責任開始期(復活の場合は最後の復活の際の責任開始期)からその日を含めて3年以内の自殺 ・ 死亡保険金受取人の故意(その者が死亡保険金の一部の受取人であるときは、その残額を他の受取人に支払います。) ・ 保険契約者の故意
	高度障害保険金	・ 被保険者の自殺行為 ・ 保険契約者または被保険者の故意による傷害行為 ・ 被保険者の犯罪行為
医療保険	災害入院給付金	・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・ 被保険者の犯罪行為
	疾病入院給付金	・ 被保険者の精神障害を原因とする事故 ・ 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故
	手術給付金	・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・ 被保険者の薬物依存 ・ 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(支払事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、その程度に応じ、給付金の全額を支払い、または削減して支払うことがあります。)
死亡保険	保険料の払込免除	・ 保険契約者または被保険者の故意または重大な過失 ・ 被保険者の犯罪行為 ・ 被保険者の精神障害を原因とする事故 ・ 被保険者の泥酔の状態を原因とする事故 ・ 被保険者が法令に定める運転資格を持たないで運転している間に生じた事故 ・ 被保険者が法令に定める酒気帯び運転またはこれに相当する運転をしている間に生じた事故 ・ 戦争その他の変乱、地震、噴火または津波(免除事由に該当した被保険者の数の増加が、この保険の計算の基礎に及ぼす影響が少ないと認めたときは、保険料の払込みを免除することがあります。)

② 「重大事由による解除」における重大事由に該当する場合

次のような事由に該当し、ご契約または特約が解除されたとき、保険金などのお支払いができません。

- ・ 保険金などを詐取する目的で事故を起こしたとき
- ・ 保険金などの請求に関して詐欺行為があったとき

- ・ 保険契約の重複等により保険金などの合計額が著しく過大であり、保険制度の目的に反する状態がもたらされる恐れがあるとき
- ・ その他上記と同等の事由があったとき

③ 告知義務違反に該当する場合

お申込みの際に告知していただいた内容について、事実が正しく告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合、

ご契約が告知義務違反のため解除となり、保険金などのお支払いができません。

④ ご契約が失効している場合

ご契約の失効中に支払事由（払込免除事由）が発生した場合、保険金などのお支払いができません。

⑤ 詐欺または不法取得目的により契約が無効になる場合

・保険契約者または被保険者の詐欺によって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

・保険契約者が保険金などを不法に取得する目的または他人に保険金などを不法に取得させる目的をもって保険契約を締結または復活したときは、その保険契約は無効となります。この場合、お払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

-3 解約と解約返戻金について

お払込みいただいた保険料は預貯金とは異なり、一部は保険金などのお支払い、一部はご契約の締結や維持に必要な経費に充てられます。解約されますと多くの場合、解約返戻金が全くないか、あってもお払込みいただいた保険料の合計額よりも少ない金額

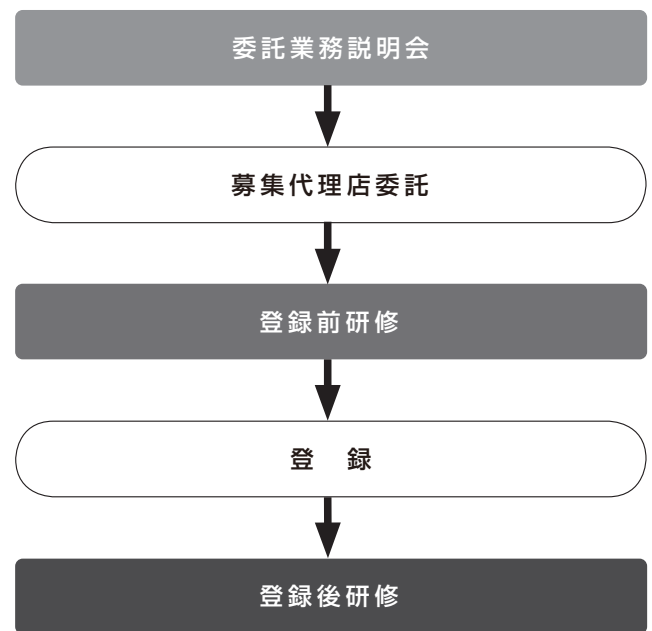
になります。年払、半年払の場合の保険料はそれぞれ月払の場合の保険料の12倍、6倍の保険料よりも少額となりますが、途中で契約が消滅した場合（解約、解除等）、消滅日以降の残りの保険期間に対応する保険料の返金はいたしません。

6 代理店教育・研修の概略

当社は、インターネット上において「お客さまに商品内容をご理解いただき自らお申込手続きいただく」ことを前提とした募集形態をとっていることから、お客さまにとってわかりやすく的確な情報提供を行うことができる募集代理店の育成が重要と認識しています。

こうした認識のもと、募集代理店の登録前、登録後の研修などにおいて、当社商品の販売に必要な知識についての研修を行うとともに、コンプライアンスを遵守した正しい募集活動の意識を高めることを目的とした研修を実施しています。

【 業界共通の代理店制度 】



7 新規開発商品の状況

商法の保険契約に関するルールが見直され、保険契約者等の保護の項目を多く規定した新しい法律である「保険法」が平成22年4月1日に施行されました。当社は、従来から販売している保険商品すべての約款につきまして、この法律に準拠した内容に変更しております。なお、保険料につきましては、保険法の施行に伴う変更はありません。

保険法の施行に伴う約款の主な変更点は次のとおりです。

-1 重大事由による解除

保険契約者、被保険者または保険金・給付金等の受取人が、保険金・給付金等を詐取する目的で保険事故を故意に起こした場合や、保険金・給付金等の請求について詐欺を行なった場合など、重大な事由が生じたときに保険会社は保険契約を解除することができます。この場合、重大事由発生以後に保険金・給付金等の支払事由が発生しても、保険金・給付金等のお支払いはいたしません。

※「重大事由による解除」については従来から当社約款でも規定していましたが、施行された保険法の条文にあわせた内容としました。

-2 保険金・給付金等のお支払い時期

保険金・給付金等のお支払い時期を原則5営業日とし、例外として確認が必要となる場合や、その場合のお支払い時期について明確にしました。

	区 分	内 容	お支払い時期
①	保険金・給付金等をお支払いするために確認が必要な場合	・保険金・給付金等の支払事由発生の有無 ・免責事由の有無 ・告知義務違反の有無 ・重大事由、詐欺または不法取得目的の有無	保険金・給付金等の請求書類が当社に到達した日から60日を経過する日
②	上記①の確認を行なうために特別な照会や調査が必要な場合	・医療機関または医師に対して指定された方法での照会 ・弁護士法にもとづく照会等の特別な照会や調査など	保険金・給付金等の請求書類が当社に到達した日から内容に応じて90日・120日・180日を経過する日のいずれか

-3 保険金・給付金等の受取人による保険契約の存続

保険契約が差し押さえられ、債権者によって解約請求された場合などに、保険金・給付金等の受取人（介入権者）が解約返戻金相当額を債権者等に支払うなど一定の要件を満たすことにより、保険契約を継続することができます。これによって保険金・給付金等の受取人の権利を保護することとなります。

8 保険商品一覧

7ページをご覧ください。

9 情報システムに関する状況

当社では、日本初のネット完結型生命保険会社を支える磐石な情報システム基盤を維持する為、情報セキュリティの維持強化はもとより、システム開発力の拡充やシステム基盤の充実を通じ、お客さまサービスの向上に努めております。

-1 情報セキュリティ管理および個人情報保護管理態勢の向上

インターネットを主要販売チャネルとする当社に於いては、情報セキュリティの維持強化を最重要項目と位置付け、情報セキュリティ基本方針の制定をはじめ、実務指針となる情報セキュリティ規則の徹底、更に情報セキュリティハンドブックを全役職員へ配布し、啓蒙に努めています。また、データセンターにおけるフィジカルセキュリティ、IT内部統制強化を通じたロジカルセキュリティの充実、更に、最先端の情報技術を用いて、外部からの攻撃、不正侵入、ウィルス・ワーム汚染、情報漏えい、故障や災害による情報消失に備えています。これらの対策により、セキュリティレベルの高度化および個人情報保護管理の強化を進め、強固なセキュリティ態勢を維持しております。

-2 システムリスク管理態勢の強化

定期的なリスクアセスメントを通じ、情報システムに係る様々なリスクを洗い出し、事前の対策策定および演習を通じたリスクコントロールにより、システムリスク管理の徹底を図っています。また、過去のリスク顕在化事象の調査、分析、改善策をリスク管理コミッティで共有し評価する事により、システムリスクを全社の重要管理事項と位置付け、リスク軽減に向けた取組みを強化しています。

-3 システム企画・開発体制の効率化

常に最新、最良のソリューションを調査研究し、お客さまの利便性向上、業務の効率化および事業費の抑制に向けたシステム企画を推進しています。また、システム開発においては、迅速且つ高品質を基本方針として、新商品開発、新機能開発および機能改善に取り組んでおり、信頼度の高い業務システムの提供に努めています。加えて、システム開発ライフサイクルの改善を適宜推進し、開発案件優先順位付けと承認プロセスの改善、外部委託管理の強化等を通じ、高効率な開発体制を築くことにより、事業費抑制を通じたシステム投資の最大化、最適化に努めております。

-4 システム基盤運用体制の充実と安定稼働

お客さまの大切なご契約を預かるには、磐石なシステム基盤を要すると考えております。当社では、本番業務を運用するプロダクションデータセンターと災害対策用のバックアップデータセンターを設置するとともに、ネットワークの多重化も含め充実した予備態勢を維持し、不測の事態に備えております。また、システム稼働監視においては24時間×365日の監視体制を布き、異常事象の早期発見、改修に注力しています。更に、各種運用管理プロセスの改善、高度化を通じ、強固なITサービスマネジメント態勢の構築、最適化を推進し、継続的サービス改善に努めております。

-5 平成21年度の主な活動

新契約査定および保全サービスの拡充に向け、自動査定システムの導入やクレジットカード取扱範囲の拡大等々に係わるシステム開発を実施しております。また、安定したシステム運用と継続的なシステムサービスに向け、ITILベースの運用管理手法を導入しました。今後ともお客さまの視点に立ったITサービスの拡充に尽力してまいります。

10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況

生命保険事業は社会性・公共性の高い事業であることから、社会の発展に寄与するための社会貢献活動は重要なものであると考えています。当社では、(社)生命保険協会および全国にある地方生命保険協会を通じて、要介護老人支援策、募金・献血運動など様々な社会貢献活動に取り組んでいます。

Ⅳ. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項 目	平成20年度	平成21年度
経常収益	140	585
経常損失(△)	△486	△721
基礎利益	△449	△687
当期純損失(△)	△470	△725
資本金の額および発行済株式の総数	3,750 150千株	3,750 150千株
総資産	6,092	5,775
うち特別勘定資産	—	—
責任準備金残高	62	267
貸付金残高	—	—
有価証券残高	2,618	472
ソルベンシー・マージン比率	12,884.0%	2,798.7%
従業員数	48名	52名
保有契約高	47,756	166,497
個人保険	47,756	166,497
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険保有契約高	—	—

V. 財産の状況

1 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)	科 目	平成20年度 (平成21年3月31日現在)	平成21年度 (平成22年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金および預貯金	696	716	保険契約準備金	64	298
現 金	0	0	支払備金	2	30
預貯金	696	716	責任準備金	62	267
有価証券	2,618	472	代理店借	2	6
国 債	399	—	再保険借	2	10
社 債	1,393	—	その他負債	294	316
外国証券	825	472	未払法人税等	3	3
有形固定資産	213	134	未払金	3	42
建 物	11	15	未払費用	236	240
リース資産	40	27	預り金	0	1
その他の有形固定資産	161	91	リース債務	41	28
無形固定資産	628	632	仮受金	8	—
ソフトウェア	554	629	価格変動準備金	0	0
その他の無形固定資産	74	2	負債の部合計	364	632
その他資産	1,935	3,820	(純資産の部)		
未収金	19	17	資本金	3,750	3,750
前払費用	55	37	資本剰余金	2,590	2,590
未収収益	12	3	資本準備金	2,590	2,590
預託金	52	70	利益剰余金	△470	△1,196
仮払金	0	—	その他利益剰余金	△470	△1,196
保険業法第113条繰延資産	1,794	3,692	繰越利益剰余金	△470	△1,196
その他の資産	0	0	株主資本合計	5,870	5,144
			その他有価証券評価差額金	△141	△0
			評価・換算差額等合計	△141	△0
			純資産の部合計	5,728	5,143
資産の部合計	6,092	5,775	負債および純資産の部合計	6,092	5,775

【貸借対照表注記】

平成20年度	平成21年度
1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	1. 会計方針に関する事項 (1) 有価証券の評価基準および評価方法 その他有価証券のうち時価のあるものについては3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価のないものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

平成20年度	平成21年度
(2)有形固定資産の減価償却の方法 ①リース資産以外 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。 平成19年4月 1日以降に取得したものは、定率法によっております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。 (3)無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。 (4)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (5)リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6)消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 (7)責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しています。 ①標準責任準備金の対象契約については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 (8)保険業法第113条繰延資産の償却方法 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。 2. 会計方針の変更 (1)当社は消費税法により当期より免税事業者となったため、消費税額処理方法を税抜方式から税込方式としております。なお、これによる損益に与える影響は軽微です。 (2)「リース取引に関する会計基準」(平成19年3月30日 企業会計基準第13号)および「リース取引に関する会計基準の適用指針」(平成19年3月30日 企業会計基準適用指針第16号)に伴い、当期より同会計基準および同指針を適用しております。なお、これによる損益に与える影響は軽微です。	(2)有形固定資産の減価償却の方法 ①リース資産以外 平成19年3月31日以前に取得したものは、旧定率法によっております。 平成19年4月 1日以降に取得したものは、定率法によっております。 ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引は、リース期間に基づく定額法によっております。 (3)無形固定資産の減価償却の方法 利用可能期間(主として5年)に基づく定額法によっております。 (4)価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。 (5)リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (6)消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。 (7)責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)により計算しております。 (8)保険業法第113条繰延資産の償却方法 保険業法第113条繰延資産の償却方法は、定款の規定に基づき償却しております。 2. 金融商品の状況に関する事項および金融商品の時価等に関する事項 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、負債の特性やキャッシュフローの状況を踏まえ、流動性を重視しつつ安定的な利息収入を得ることを目指しております。こうした認識に基づき、具体的には、必要な現預金を維持しつつ、国内外の社債に分散して投資しております。また、デリバティブについては、現在投資しておりません。なお、有価証券は市場リスク(金利リスク)および信用リスクに晒されております。市場リスク(金利リスク)の管理にあたっては、期待最大損失額や感応度分析等を通じて適切なリスク量を維持するように管理しております。信用リスクの管理にあたっては、信用リスクが特定の企業・グループに集中しないよう分散投資を基本とし、一定水準以上の信用度を有する企業のみを投資先とすること等により、適切な水準となるようコントロールしております。資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づきリスク管理部門が適時に将来キャッシュフロー分析を行い、必要な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

平成20年度	平成21年度																
	主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次の通りであります。 (単位:百万円)																
	<table><tr><th></th><th>貸借対照表計上額</th><th>時 価</th><th>差 額</th></tr><tr><td>現金および預貯金</td><td>716</td><td>716</td><td>－</td></tr><tr><td>有価証券 その他有価証券</td><td>472</td><td>472</td><td>－</td></tr><tr><td>預託金</td><td>70</td><td>70</td><td>－</td></tr></table>		貸借対照表計上額	時 価	差 額	現金および預貯金	716	716	－	有価証券 その他有価証券	472	472	－	預託金	70	70	－
	貸借対照表計上額	時 価	差 額														
現金および預貯金	716	716	－														
有価証券 その他有価証券	472	472	－														
預託金	70	70	－														
	(注) 1. 現金および預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。 2. その他有価証券の時価については、3月末日の市場価格等によっております。 3. 預託金は9月返金予定の敷金のため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。																
	時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 該当する事項はありません。																
	満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位:百万円)																
	<table><tr><th></th><th>1年以内</th><th>1年超 5年以内</th><th>5年超 10年以内</th><th>10年超</th></tr><tr><td>有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(外国社債)</td><td>－</td><td>200</td><td>300</td><td>－</td></tr></table>		1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(外国社債)	－	200	300	－						
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超													
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの(外国社債)	－	200	300	－													
3. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は183百万円であります。	3. 有形固定資産の減価償却累計額(リース資産含む)は285百万円であります。																
4. 関係会社に対する金銭債務の総額は47百万円であります。																	
5. 繰延税金資産の総額は、1,291百万円、繰延税金負債の総額は、652百万円で、繰延税金資産の純額は、639百万円であります。繰延税金資産の純額と同額を評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金1,211百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産容認額649百万円であります。	4. 繰延税金資産の総額は、2,186百万円、繰延税金負債の総額は、1,336百万円で、繰延税金資産の純額は、849百万円であります。繰延税金資産の純額の全てを評価性引当額として控除しております。なお、繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、税務上の繰越欠損金2,115百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、保険業法第113条繰延資産容認額1,336百万円であります。																
6. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は2百万円であります。	5. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は27百万円であります。																
7. 1株当たりの純資産額は38,191円01銭であります。	6. 1株当たりの純資産額は34,293円01銭であります。																
8. 保険業法第113条繰延資産の額は、1,794百万円であります。	7. 保険業法第113条繰延資産の額は、3,692百万円であります。																
9. 準備金による欠損填補 平成20年6月23日開催の定時株主総会の決議により、下記の欠損填補を行っております。 資本準備金 1,159百万円	8. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は1百万円であります。なお、当該負担金は拠出した年度の事業費として処理しております。																
10. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。	9. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。																

2 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
経常収益	140	585
保険料等収入	80	498
保険料	80	487
再保険収入	0	10
資産運用収益	59	86
利息および配当金等収入	59	38
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	49	38
その他利息配当金	8	—
有価証券売却益	—	48
その他経常収益	0	0
その他の経常収益	0	0
経常費用	626	1,307
保険金等支払金	17	141
保険金	10	70
給付金	2	38
解約返戻金	0	0
その他返戻金	—	0
再保険料	4	32
責任準備金等繰入額	64	233
支払備金繰入額	2	27
責任準備金繰入額	62	205
資産運用費用	0	2
支払利息	0	2
有価証券売却損	—	0
事業費	2,052	2,567
その他経常費用	485	722
税 金	7	7
減価償却費	275	253
保険業法第113条繰延資産償却費	199	461
その他の経常費用	3	—
保険業法第113条繰延額	△1,993	△2,359
経常損失(△)	△486	△721
特別利益	19	—
その他特別利益	19	—
特別損失	0	0
価格変動準備金繰入額	0	0
税引前当期純損失(△)	△466	△722
法人税および住民税	3	3
法人税等合計	3	3
当期純損失(△)	△470	△725

【 損益計算書注記 】

平成20年度								平成21年度							
1. 関係会社との取引による費用の総額は、475百万円であります。								1. 関係会社との取引による費用の総額は、484百万円であります。							
2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、2百万円であります。								2. 責任準備金繰入額の計算上、差し引かれた出再責任準備金繰入額の金額は、24百万円であります。							
3. 1株当たり当期純損失は3,136円28銭であります。								3. 1株当たり当期純損失は4,839円00銭であります。							
4. 関係当事者との取引に関する事項は次のとおりであります。								4. 有価証券売却益の主な内訳は、社債33百万円、外国証券15百万円であります。なお、有価証券の売却損の主な内訳は、社債0百万円であります。							
(1) 親会社および法人主要株主等								(1) 親会社および法人主要株主等							
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接55%	不動産賃料などの支払、受入出向者給与の支払	不動産賃料等受入出向者人件費	94 391	預託金未払費用	52 47	親会社	SBIホールディングス(株)	(被所有)直接55%	不動産賃料などの支払、受入出向者給与の支払	不動産賃料等受入出向者人件費 広告宣伝費	61 407 15	預託金未払費用	52 43
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。								(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。							
2. 取引金額には消費税等を含めております。								2. 取引金額には消費税等を含めております。							
(2) 子会社および関連会社								3. SBIホールディングス(株)は、平成22年2月に保有する全株式をアクサジャパンホールディング(株)に譲渡したため、関連当事者ではなくなっております。なお、取引金額については、関連当事者であった期間の金額を、期末残高については、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。議決権等の被所有者割合は、当該株式譲渡直前の被所有割合を記載しております。							
該当する事項はありません。								(2) 子会社および関連会社							
(3) 兄弟会社								該当する事項はありません。							
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。								(3) 兄弟会社							
2. 取引金額には消費税等を含めております。								1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。							
(2) 子会社および関連会社								2. 取引金額には消費税等を含めております。							
該当する事項はありません。								3. アクサ生命保険(株)との取引金額には平成21年4月1日から平成21年9月30日までのアクサフィナンシャル生命保険(株)(平成21年10月1日付で吸収合併)との取引金額2百万円が含まれております。							
(3) 兄弟会社								4. SBIマーケティング(株)ならびにSBIビジネスサポート(株)の取引金額は、SBIホールディングス(株)が、関連当事者であった期間の金額を、期末残高については、関連当事者に該当しなくなった時点での残高を記載しております。							
属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)	属 性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
法人主要株主の子会社	アクサ生命保険(株)	—	受入出向者給与の支払	受入出向者人件費	161	未払費用	21	親会社の子会社	アクサ生命保険(株)	—	受入出向者給与の支払	受入出向者人件費	166	未払費用	17
親会社の子会社	SBIマーケティング(株)	—	広告関連費用の支払	広告宣伝他	335	未払費用	36	親会社の子会社	SBIマーケティング(株)	—	広告関連費用の支払	広告宣伝他	492	未払費用	36
親会社の子会社	SBIビジネスサポート(株)	—	コールセンター関連費用の支払	業務委託	80	未払費用	7	親会社の子会社	SBIビジネスサポート(株)	—	コールセンター関連費用の支払	業務委託	79	未払費用	7
(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。								(注) 1. 価格その他の条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。							
2. 取引金額には消費税等を含めております。								2. 取引金額には消費税等を含めております。							
5. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。								6. 重要な後発事象							
								(1) 本社移転							
								当社は平成22年4月9日開催の取締役会において、業務効率化と固定費削減を目的とし、本店所在地を港区六本木から千代田区麹町へ変更することを決議しております。この移転により、移転費用(原状回復費用、引越費用、除却損等)30百万円の発生が予想され、平成23年3月期において計上する見込みであります。							
								(2) 多額な資金の借入							
								当社は平成22年4月27日開催の取締役会において、アクサジャパンホールディング(株)を貸主とする劣後特約付金銭消費貸借契約の締結を決議し、平成22年5月7日付にて実行しております。							
								①借入金額 600百万円							
								②資金の使途 運転資金							
								③弁済期限 平成32年5月6日							
								④利率 期間6カ月物のユーロ円LIBORに年利率1.47%を加算した水準							
								7. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。							

3 キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益 (△は損失)	△466	△722
減価償却費	275	253
支払備金の増減額	2	27
責任準備金の増減額	62	205
価格変動準備金の増減額	0	0
利息および配当金等収入	△59	△38
支払利息	0	2
その他資産 (除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は減少)	△1,855	△1,877
代理店借の増減額 (△は減少)	2	4
再保険借の増減額 (△は減少)	2	8
その他負債 (除く投資活動関連・財務活動関連)の増減額 (△は減少)	131	34
小 計	△1,904	△2,101
利息および配当金の受取額	29	39
利息の支払額	△0	△2
法人税等の支払額	1	△3
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,874	△2,067
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△27,822	—
買入金銭債権の償還による収入	27,830	—
有価証券の取得による支出	△10,250	△399
有価証券の償還による収入	7,500	2,695
資産運用活動計	△2,743	2,295
(営業活動および資産運用活動計)	(△4,617)	(228)
有形固定資産の取得による支出	△18	△21
無形固定資産の取得による支出	△219	△156
その他	△5	△17
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,986	2,100
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支払	△4	△12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4	△12
現金および現金同等物に係る換算差額	—	—
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)	△4,865	20
現金および現金同等物期首残高	5,561	696
現金および現金同等物期末残高	696	716

(注) 1. 現金および現金同等物の範囲

キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、要求払預金および取得から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

2. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。

4 株主資本等変動計算書

(単位:百万円)

科 目	平成20年度 (平成20年4月1日 から平成21年3月 31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日 から平成22年3月 31日まで)	科 目	平成20年度 (平成20年4月1日 から平成21年3月 31日まで)	平成21年度 (平成21年4月1日 から平成22年3月 31日まで)
株主資本			評価・換算差額等		
資本金			その他有価証券評価差額金		
前期末残高	3,750	3,750	前期末残高	—	△141
当期変動額	—	—	当期変動額		
当期末残高	3,750	3,750	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△141	141
資本剰余金			当期変動額合計	△141	141
資本準備金			当期末残高	△141	△0
前期末残高	3,750	2,590	評価・換算差額金等合計	△141	△0
当期変動額			前期末残高	—	△141
欠損填補	△1,159	—	当期変動額		
当期変動額合計	△1,159	—	株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△141	141
当期末残高	2,590	2,590	当期変動額合計	△141	141
資本剰余金合計			当期末残高	△141	△0
前期末残高	3,750	2,590	純資産合計		
当期変動額			前期末残高	6,340	5,728
欠損填補	△1,159	—	当期変動額		
当期変動額合計	△1,159	—	欠損填補	—	—
当期末残高	2,590	2,590	当期純損失	△470	△725
利益剰余金			株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△141	141
その他利益剰余金			当期変動額合計	△612	△584
繰越利益剰余金			当期末残高	5,728	5,143
前期末残高	△1,159	△470			
当期変動額					
欠損填補	1,159	—			
当期純損失	△470	△725			
当期変動額合計	688	△725			
当期末残高	△470	△1,196			
利益剰余金合計					
前期末残高	△1,159	△470			
当期変動額					
欠損填補	1,159	—			
当期純損失	△470	△725			
当期変動額合計	688	△725			
当期末残高	△470	△1,196			
株主資本合計					
前期末残高	6,340	5,870			
当期変動額					
欠損填補	—	—			
当期純損失	△470	△725			
当期変動額合計	△470	△725			
当期末残高	5,870	5,144			

【株主資本等変動計算書注記】

平成20年度					平成21年度				
1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項					1. 発行済株式の種類および総数並びに自己株式の種類および株式数に関する事項				
(単位:株)					(単位:株)				
	前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数		前年度末株式数	当年度増加株式数	当年度減少株式数	当年度末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	150,000	－	－	150,000	普通株式	150,000	－	－	150,000
合 計	150,000	－	－	150,000	合 計	150,000	－	－	150,000
自己株式					自己株式				
普通株式	－	－	－	－	普通株式	－	－	－	－
合 計	－	－	－	－	合 計	－	－	－	－
2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。					2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項 該当する事項はありません。				
3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。					3. 配当に関する事項 該当する事項はありません。				
4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。					4. 金額は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。				

5 債務者区分による債権の状況

該当ありません。

6 リスク管理債権の状況

該当ありません。

7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当ありません。

8 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	平成20年度末	平成21年度末
(A) ソルベンシー・マージン総額	3,983	1,680
資本金等	4,076	1,452
価格変動準備金	0	0
危険準備金	36	117
一般貸倒引当金	—	—
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△141	△0
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	11	110
持込資本金等	—	—
負債性資本調達手段等	—	—
控除項目	—	—
その他	—	—
(B) リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$	61	120
保険リスク相当額 R_1	26	89
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	9	25
予定利率リスク相当額 R_2	0	0
資産運用リスク相当額 R_3	47	15
経営管理リスク相当額 R_4	2	3
最低保証リスク相当額 R_7	—	—
ソルベンシー・マージン比率 (A)/{(B)×1/2}×100	12,884.0%	2,798.7%

(注) 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条、第161条、第162条および第190条、平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています(全期チルメル式責任準備金相当額超過額は告示第50号第1条第3項第1号に基づいて算出しています)。

9 有価証券等の時価情報(会社計)

-1 有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益		うち差損			うち差益		うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,760	2,618	△141	15	△157	473	472	0	6	△6
公社債	1,803	1,793	△10	10	△20	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	957	825	△131	5	△137	473	472	0	6	△6
公社債	957	825	△131	5	△137	473	472	0	6	△6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,760	2,618	△141	15	△157	473	472	0	6	△6
公社債	1,803	1,793	△10	10	△20	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	957	825	△131	5	△137	473	472	0	0	△6
公社債	957	825	△131	5	△137	473	472	0	0	△6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

○ 満期保有目的の債券

該当ありません。

○ 責任準備金対応債券

該当ありません。

○ その他有価証券

(単位:百万円)

	平成20年度末			平成21年度末		
	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表 計上額	差額
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えるもの	898	914	15	184	191	6
公社債	708	719	10			
株式						
外国証券	189	195	5	184	191	6
その他の証券						
買入金銭債権						
譲渡性預金						
その他						
貸借対照表計上額が 帳簿価額を超えないもの	1,861	1,704	△157	288	281	△6
公社債	1,094	1,074	△20			
株式						
外国証券	767	630	△137	288	281	△6
その他の証券						
買入金銭債権						
譲渡性預金						
その他						

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報

該当ありません。

10 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	平成20年度	平成21年度
基礎利益 A	△449	△687
キャピタル収益	—	48
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	48
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他キャピタル収益	—	—
キャピタル費用	—	0
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券評価損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	—	—
キャピタル損益 B	—	47
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	△449	△640
臨時収益	—	—
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
その他臨時収益	—	—
臨時費用	36	81
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	36	81
個別貸倒引当金繰入額	—	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	—	—
臨時損益 C	△36	△81
経常損失(△) A + B + C	△486	△721

11 計算書類等についての会社法による会計監査人の監査

計算書類等については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、会計監査人である有限会社監査法人トーマツの監査を受けており、監査報告書を受領しております。

12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書についての金融商品取引法に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明

該当ありません。

13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認

財務諸表の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性については、当社の代表取締役社長が確認しております。

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

1 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況

個人保険の新契約件数は12,977件、前年比137%の増加となりました。

新契約高は135,147百万円と前年比165%の増加、3月末保有件数16,268件、同保有契約高166,497百万円となっています。また、保険料等収入498百万円、資産運用収益86百万円等により、経常収益は585百万円となりました。保険金等支払金141百万円、責任準備金等繰入額233百万円、事業費2,567百万円、その他経常費用722百万円、保険業法第113条繰延額△2,359百万円等経常費用を控除した結果、当期純損失は725百万円となりました。

-2 保有契約高および新契約高

■ 保有契約高

(単位:千件、億円、%)

区 分	平成20年度末				平成21年度末			
	件 数		金 額		件 数		金 額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	5	—	477	—	16	317.7	1,664	348.6
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—

■ 新契約高

(単位:千件、億円)

区 分	平成20年度						平成21年度					
	件 数		金 額				件 数		金 額			
		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比		前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	5	—	509	—	509	—	12	237.8	1,351	265.1	1,351	—
個人年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

-3 年換算保険料

■ 保有契約

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	233	—	754	323.3
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	233	—	754	323.3
うち医療保障・生前給付保障等	91	—	255	280.4

■ 新契約

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	251	—	620	246.3
個人年金保険	—	—	—	—
合 計	251	—	620	246.3
うち医療保障・生前給付保障等	98	—	205	208.1

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

-4 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分			保 有 金 額	
			平成20年度末	平成21年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	47,756	166,497
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	47,756	166,497
	災害死亡	個人保険	(22,424)	(62,121)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(22,424)	(62,121)
	その他の条件付死亡	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	—	152
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	152
	年 金	個人保険	(—)	(—)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(—)	(—)
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	—	—
		団体保険	—	—
		団体年金保険	—	—
		その他共計	—	—
入院保障	災害入院	個人保険	(32)	(89)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(32)	(89)
	疾病入院	個人保険	(32)	(89)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(32)	(89)
	その他の条件付入院	個人保険	(17)	(49)
		個人年金保険	(—)	(—)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(17)	(49)

- (注) 1. 括弧内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。
2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。
3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。
4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。
5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。
6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位:件)

区 分		保 有 件 数	
		平成20年度末	平成21年度末
障害保障	個人保険	—	—
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	—	—
手術保障	個人保険	4,339	12,531
	個人年金保険	—	—
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	4,339	12,531

-5 個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位:百万円)

区 分		保 有 金 額	
		平成20年度末	平成21年度末
死亡保険	終身保険	—	—
	定期付終身保険	—	—
	定期保険	47,756	166,497
	その他共計	47,756	166,497
生死混合保険	養老保険	—	—
	定期付養老保険	—	—
	生存給付金付定期保険	—	—
	その他共計	—	—
生存保険		—	—
年金保険	個人年金保険	—	—
災害・疾病関係特約	災害割増特約	22,424	62,121
	傷害特約	—	—
	災害入院特約	—	—
	疾病特約	—	—
	成人病特約	—	—
	その他の条件付入院特約	17	49

(注) 入院特約の金額は入院給付金日額を表します。

-6 異動状況の推移

① 個人保険

(単位:件、百万円、%)

区 分	平成20年度		平成21年度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年始現在	—	—	5,121	47,756
新契約	5,456	50,983	12,977	135,147
更新	—	—	—	—
復活	—	—	13	166
転換による増加	—	—	—	—
死亡	2	50	5	35
満期	—	—	—	—
保険金額の減少	13	107	68	400
転換による減少	—	—	—	—
解約	132	1,149	614	5,759
失効	6	50	328	2,652
その他の異動による減少	195	1,871	896	7,723
年末現在	5,121	47,756	16,268	166,497
(増加率)	(—)	(—)	(217)	(248)
純増加	5,121	47,756	11,147	118,741
(増加率)	(—)	(—)	(117)	(148)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の合計です。

② 個人年金保険

該当ありません。

③ 団体保険

該当ありません。

④ 団体年金保険

該当ありません。

-7 契約者配当の状況

該当ありません。

2 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	— %	248.6%
個人年金保険	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—

-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	平成20年度	平成21年度
新契約平均保険金	9,344	10,414
保有契約平均保険金	9,325	10,235

(注) 新契約平均保険金については、転換契約を含んでいません。

-3 新契約率(対年度始)

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	－%	283%
個人年金保険	－	－
団体保険	－	－

(注) 転換契約は含んでいません。

-4 解約失効率(対年度始)

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	－%	18%
個人年金保険	－	－
団体保険	－	－

(注) 解約失効率は、(解約＋失効－復活－減額－増額)÷年始保有で計算しています。

-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

平成20年度	平成21年度
48,115	48,538

(注) 1. 転換契約は含みません。

2. 年換算保険料(平均月払保険料×12)を表示しています。

-6 死亡率(個人保険主契約)

件 数 率		金 額 率	
平成20年度	平成21年度	平成20年度	平成21年度
－‰	0.47‰	－‰	0.33‰

(注) 1. 死亡率は、死亡÷{(年始保有＋年末保有＋死亡)÷2}で計算しています。

2. 1‰(パーミル)は、1000分の1を表します。

-7 特約発生率(個人保険)

区 分		平成20年度	平成21年度
災害死亡保障契約	件 数	－‰	0.37‰
	金 額	－‰	0.83‰
障害保障契約	件 数	－	－
	金 額	－	－
災害入院保障契約	件 数	－	3.99‰
	金 額	－	3.99‰
疾病入院保障契約	件 数	－	42.43‰
	金 額	－	42.43‰
成人病入院保障契約	件 数	－	－
	金 額	－	－
疾病・傷害手術保障契約	件 数	－	－
	金 額	－	－
成人病手術保障契約	件 数	－	－
	金 額	－	－

(注) 1. 発生率は、災害死亡保障契約は、支払÷{(年始保障＋年末保障＋災害死亡発生契約)÷2}で計算しています。それ以外は、支払÷{(年始保障＋年末保障)÷2}で計算しています。

2. 1‰(パーミル)は、1000分の1を表します。

-8 事業費率(対収入保険料)

平成20年度	平成21年度
2,564.5%	526.6%

-9 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成20年度	平成21年度
1	1

-10 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

平成20年度	平成21年度
100%	100%

-11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成20年度	平成21年度
AA-	100%	100%

(注) 格付はスタンダード&プアーズ社による保険財務格付に基づいております。

-12 未だ収受していない再保険金の額 (単位:百万円)

平成20年度	平成21年度
—	—

■ -9～-12に関して、保険業法施行規則第71条に基づいて保険料積立金を積み立てないとした第三分野保険はありません。

-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

格付区分	平成20年度	平成21年度
第三分野発生率	15.6%	40.4%
医療(疾病)	17.1%	54.0%
がん	11.9%	8.7%
介護	—	—
その他	—	—

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しております。

- ①医療(疾病): 医療保険(主契約)および入院一時金特約。
- ②がん: がん特約。
- ③介護: 該当ありません。
- ④その他: 該当ありません。

2. 発生率は以下の算式により算出しております。

$\{ \text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金支払に係る事業費等} \} \div \{ (\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2 \}$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いております。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金支払に係る事業経費、人件費等を計上しております。

3 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		平成20年度末	平成21年度末
保 険 金	死亡保険金	—	—
	災害保険金	—	—
	高度障害保険金	—	—
	満期保険金	—	—
	その他	—	—
	小 計	—	—
年 金		—	—
給付金		2	30
解約返戻金		—	—
保険金据置支払金		—	—
その他共計		2	30

-2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

		平成20年度末	平成21年度末
責任準備金 (除危険準備金)	個人保険	25	149
	(一般勘定)	25	149
	(特別勘定)	—	—
	個人年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	団体年金保険	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	その他	—	—
	(一般勘定)	—	—
	(特別勘定)	—	—
	小 計	25	149
	(一般勘定)	25	149
	(特別勘定)	—	—
危険準備金		36	117
合 計		62	267
		(一般勘定)	62
		(特別勘定)	—

-3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成20年度末	13	11	—	36	62
平成21年度末	119	30	—	117	267

-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)

① 責任準備金の積立方式、積立率

			平成20年度末	平成21年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	定期保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		医療保険	標準責任準備金	標準責任準備金
		収入保障保険	標準責任準備金	標準責任準備金
積立率（危険準備金を除く）			100%	100%

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険を対象としています。
2. 積立率については、平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

② 責任準備金残高(契約年度別)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
平成20年度	63	1.5%
平成21年度	85	1.5%

(注) 1. 責任準備金残高は、個人保険の責任準備金(特別勘定の責任準備金および危険準備金を除く)を記載しています。
2. 予定利率については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

-5 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数

該当ありません。

-6 契約者配当準備金明細表

該当ありません。

-7 引当金明細表

(単位:百万円)

		前期末残高	当期末残高	当期増減額(△)	計上の理由および算定方法
貸倒引当金	一般貸倒引当金	—	—	—	
	個別貸倒引当金	—	—	—	
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	
価格変動準備金		0	0	0	保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

-8 特定海外債権引当勘定の状況

該当ありません。

-9 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要
資本金		3,750	—	—	3,750	
うち 既発行株式	普通株式	(150千株) 3,750	(— 株) —	(— 株) —	(150千株) 3,750	
	計	3,750	—	—	3,750	
資本剰余金		(資本準備金)	2,590	—	—	2,590
		(その他資本剰余金)	—	—	—	—
		計	2,590	—	—	2,590

-10 保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
個人保険	80	487
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	25	93
（うち半年払）	4	16
（うち月払）	50	377
個人年金保険	—	—
（うち一時払）	—	—
（うち年払）	—	—
（うち半年払）	—	—
（うち月払）	—	—
団体保険	—	—
団体年金保険	—	—
その他共計	80	487

-11 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成21年度 合 計
死亡保険金	10	35	—	—	—	—	—	35
災害保険金	—	35	—	—	—	—	—	35
高度障害保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
満期保険金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	10	70	—	—	—	—	—	70

-12 年金明細表

該当ありません。

-13 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度 合 計	個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険	その他の保険	平成21年度 合 計
死亡給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
入院給付金	1	23	—	—	—	—	—	23
手術給付金	1	10	—	—	—	—	—	10
障害給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
生存給付金	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	0	4	—	—	—	—	—	4
合 計	2	38	—	—	—	—	—	38

-14 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

個人保険	平成20年度 合 計	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険	平成21年度 合 計
0	0	—	—	—	—	—	0

-15 減価償却費明細表

(単位:百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	419	101	285	134	68.0%
建物	21	1	6	15	29.4%
リース資産	45	13	18	27	39.9%
その他の有形固定資産	352	85	260	91	74.0%
無形固定資産	908	152	276	632	30.4%
その他	—	—	—	—	—
合 計	1,327	253	561	766	42.3%

-16 事業費明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
営業活動費	15	71
営業管理費	668	900
一般管理費	1,368	1,595
合 計	2,052	2,567

(注) 平成21年度の一般管理費には生命保険契約者保護機構に対する負担金が1百万円含まれております。

-17 税金明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国 税	2	3
消費税	—	—
地方法人特別税	—	0
印紙税	2	2
登録免許税	0	0
その他の国税	—	—
地方税	5	4
地方消費税	—	—
法人住民税	—	—
法人事業税	△0	0
固定資産税	3	2
不動産取得税	—	—
事業所税	1	0
その他の地方税	—	—
合 計	7	7

-18 リース取引

〈リース取引(借主側)〉

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	その他の有形固定資産	合 計	その他の有形固定資産	合 計
取得価額相当額	5	5	5	5
減価償却累計額相当額	2	2	3	3
期末残高相当額	2	2	1	1

② 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

区 分	平成20年度			平成21年度		
	1年以内	1年超	合 計	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	1	1	2	1	0	1

③ 支払リース料、減価償却費相当額および支払利息相当額

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
支払リース料	1	1
減価償却費相当額	1	1
支払利息相当額	0	0

④ 減価償却費相当額および利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法	定額法によっております。
利息相当額の算定方法	リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

-19 借入金残存期間別残高

該当ありません。

4 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況

① 平成21年度の資産の運用状況

イ. 運用環境

日本経済は世界的にゆるやかな景気回復を受け、実質GDP前期比年率は、平成21年度第一四半期から第三四半期にかけて概ね+1%から+3%程度の成長となりました。それに歩調を合わせるように日経平均株価は年度初の8,084円を底に上昇を続け、平成21年度の年度最終日には11,147円となり、年度の高値をつけました。日本国債においては、5月～6月に景気急回復の期待から売られ、10年国債で1.555%（6月11日）をつけましたが、それ以降は1.2%から1.45%の間でのみあいとなり、結局1.39%で3月末を迎えました。信用スプレッドについては、5月の米金融当局が主要金融機関を対象に行った資産査定の結果を受けて金融不安の再燃に対する懸念は大きく後退し、これをきっかけに大幅に低下していきました。前年度には社債の流動性が枯渇していましたが、それも夏前までに急速に戻っていました。全体としては平成20年9月のリーマンショックに端を発する金融危機の後退と、それにもなって企業業績が回復していく状況となっていました。しかし、ギリシャ問題でのソブリン債に対する信用不安や通貨ユーロに対する信認の低下など、年度後半にはあらたな問題も発生してきております。

ロ. 当社の運用方針

当社では、創成期の会社として資金繰りリスクに焦点をあて、資産の流動性を十分に確保したポートフォリオ運営を行います。具体的には預金と有価証券を基本にし、有価証券の流動性に関して適切なコントロールを行い、同時に信用リスクも適切な範囲内に抑え、中長期的にも安定した健全なポートフォリオの構築を目指しています。

ハ. 運用実績の概況

平成22年3月末の総資産は57億円となりました。そのうち、有価証券として外国証券の残高が4億円となりました。資産運用損益につきましては、利息収入が38百万円、支払利息が2百万円、ネット売却益が47百万円となりました。

ニ. トピックス

該当する事項はありません。

② ポートフォリオの推移

イ. 資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	696	11.4	716	12.4
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	—	—	—	—
有価証券	2,618	43.0	472	8.2
公社債	1,793	29.4	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	825	13.5	472	8.2
公社債	825	13.5	472	8.2
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
貸付金	—	—	—	—
保険約款貸付	—	—	—	—
一般貸付	—	—	—	—
不動産	11	0.2	15	0.3
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	2,766	45.4	4,571	79.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合 計	6,092	100.0	5,775	100.0
うち外貨建資産	—	—	—	—

ロ. 資産の増減

(単位:百万円)

区 分		平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン		—	20
買現先勘定		—	—
債券貸借取引支払保証金		—	—
買入金銭債権		—	—
商品有価証券		—	—
金銭の信託		—	—
有価証券		—	△2,146
	公社債	—	△1,793
	株 式	—	—
	外国証券	—	△352
	公社債	—	△352
	株式等	—	—
	その他の証券	—	—
貸付金		—	—
	保険約款貸付	—	—
	一般貸付	—	—
不動産		—	3
繰延税金資産		—	—
その他		—	1,805
貸倒引当金		—	—
合 計		—	△316
	うち外貨建資産	—	—

-2 運用利回り

(単位: %)

区 分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	0.26	0.03
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	0.56	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.86	5.62
うち公社債	1.43	6.19
うち株式	—	—
うち外国証券	2.90	5.05
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	—	—
一般勘定計	0.87	1.39

(注) 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。

-3 主要資産の平均残高

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
現預金・コールローン	1,144	852
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,261	—
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	2,650	1,524
うち公社債	1,877	763
うち株式	—	—
うち外国証券	772	760
貸付金	—	—
うち一般貸付	—	—
不動産	12	10
一般勘定計	6,741	6,018
うち海外投融資	772	760

-4 資産運用収益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
利息および配当金等収入	59	38
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	—	48
有価証券償還益	—	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	—	—
その他運用収益	—	—
合 計	59	86

-5 資産運用費用明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
支払利息	0	2
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	—	0
有価証券評価損	—	—
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	—	—
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	—	—
その他運用費用	—	—
合 計	0	2

-6 利息および配当金等収入明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
預貯金利息	1	0
有価証券利息・配当金	49	38
公社債利息	26	14
株式配当金	—	—
外国証券利息配当金	22	23
貸付金利息	—	—
不動産賃貸料	—	—
その他共計	59	38

-7 有価証券売却益明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国債等債券	—	33
株式等	—	—
外国証券	—	15
その他共計	—	48

-8 有価証券売却損明細表

(単位:百万円)

区 分	平成20年度	平成21年度
国債等債券	—	0
株式等	—	—
外国証券	—	—
その他共計	—	0

-9 有価証券評価損明細表

該当ありません。

-10 商品有価証券明細表

該当ありません。

-11 商品有価証券売買高

該当ありません。

-12 有価証券明細表

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
国 債	399	15.2	—	—
地方債	—	—	—	—
社 債	1,393	53.2	—	—
うち公社・公団債	202	7.7	—	—
株 式	—	—	—	—
外国証券	825	31.5	472	100.0
公社債	825	31.5	472	100.0
株式等	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—
合 計	2,618	100.0	472	100.0

-13 有価証券残存期間別残高

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末							平成21年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めの ないもの を含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年 以下	10年超 (期間の 定めの ないもの を含む)	合 計
有価証券	399	250	643	493	629	202	2,618	—	188	—	98	185	—	472
国 債	399	—	—	—	—	—	399	—	—	—	—	—	—	—
地方債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	190	290	298	411	202	1,393	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	—	60	352	195	218	—	825	—	188	—	98	185	—	472
公社債	—	60	352	195	218	—	825	—	188	—	98	185	—	472
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金 銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

-14 保有公社債の期末残高利回り

区 分	平成20年度末	平成21年度末
公社債	1.52%	—
外国公社債	2.13%	1.98%

-15 業種別株式保有明細表

該当ありません。

-19 貸付金業種別内訳

該当ありません。

-16 貸付金明細表

該当ありません。

-20 貸付金使途別内訳

該当ありません。

-17 貸付金残存期間別残高

該当ありません。

-21 貸付金地域別内訳

該当ありません。

-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳

該当ありません。

-22 貸付金担保別内訳

該当ありません。

-23 有形固定資産明細表

① 有形固定資産の明細

(単位:百万円)

区 分		前期末 残 高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残 高	減価償却 累計額	償 却 累計率
平成 20 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	13	—	—	2	11	4	27.6%
	リース資産	—	45	—	4	40	4	9.8%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の 有形固定資産	295	18	—	151	161	175	52.0%
	合 計	308	63	—	158	213	183	46.3%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—
平成 21 年度	土 地	—	—	—	—	—	—	—
	建 物	11	5	—	1	15	6	29.4%
	リース資産	40	0	—	13	27	18	39.9%
	建設仮勘定	—	—	—	—	—	—	—
	その他の 有形固定資産	161	15	—	85	91	260	74.0%
	合 計	213	21	—	101	134	285	68.0%
	うち賃貸等不動産	—	—	—	—	—	—	—

② 不動産残高および賃貸用ビル保有数

該当ありません。

-24 固定資産等処分益明細表

該当ありません。

-25 固定資産等処分損明細表

該当ありません。

-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表

該当ありません。

-27 海外投融資の状況

① 資産別明細

イ. 外貨建資産

該当ありません。

ロ. 円貨額が確定した外貨建資産

該当ありません。

ハ. 円貨建資産

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
非居住者貸付	—	—	—	—
公社債(円建外債)・その他	825	100.0	472	100.0
小 計	825	100.0	472	100.0

二. 合 計

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末		平成21年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率
海外投融資	825	100.0	472	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

② 地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	平成20年度末								平成21年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 米	377	45.7	377	45.7	—	—	—	—	279	59.2	279	59.2	—	—	—	—
ヨーロッパ	448	54.3	448	54.3	—	—	—	—	192	40.8	192	40.8	—	—	—	—
オセアニア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アジア	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中南米	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中 東	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
アフリカ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際機関	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	825	100.0	825	100.0	—	—	—	—	472	100.0	472	100.0	—	—	—	—

③ 外貨建資産の通貨別構成

該当ありません。

-28 海外投融資利回り

平成20年度	平成21年度
2.90%	5.05%

-29 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)

(単位:百万円)

区 分		平成20年度	平成21年度
		金 額	金 額
公共債	国 債	399	—
	地方債	—	—
	公社・公団債	202	—
	小 計	602	—
貸付	政府関係機関	—	—
	公共団体・公企業	—	—
	小 計	—	—
合 計		602	—

-30 各種ローン金利

該当ありません。

-31 その他の資産明細表

該当ありません。

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)

-1 有価証券の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

該当ありません。

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの)

(単位:百万円)

区 分	平成20年度末					平成21年度末				
	帳簿価額	時 価	差 損 益			帳簿価額	時 価	差 損 益		
			うち差益		うち差損			うち差益		うち差損
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他有価証券	2,760	2,618	△141	15	△157	473	472	0	6	△6
公社債	1,803	1,793	△10	10	△20	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	957	825	△131	5	△137	473	472	0	6	△6
公社債	957	825	△131	5	△137	473	472	0	6	△6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,760	2,618	△141	15	△157	473	472	0	6	△6
公社債	1,803	1,793	△10	10	△20	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国証券	957	825	△131	5	△137	473	472	0	6	△6
公社債	957	825	△131	5	△137	473	472	0	6	△6
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

■ 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券はありません。

-2 金銭の信託の時価情報

該当ありません。

-3 デリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)

該当ありません。

VII. 保険会社の運営

1 リスク管理の体制

-1 基本的な考え方

金融の自由化・グローバル化、ならびにIT技術の革新的な進展等によりビジネスチャンスが拡大していくなか、生命保険事業に付随するリスクは複雑多岐なものとなっています。当社では、経営の健全性・適切性を長期にわたって確保しつつ企業価値を高めていくために、リスク管理の基本方針を取締役会において制定し、リスクを適切に把握・コントロールしていくことを経営の最重要課題の一つとして位置づけ、リスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

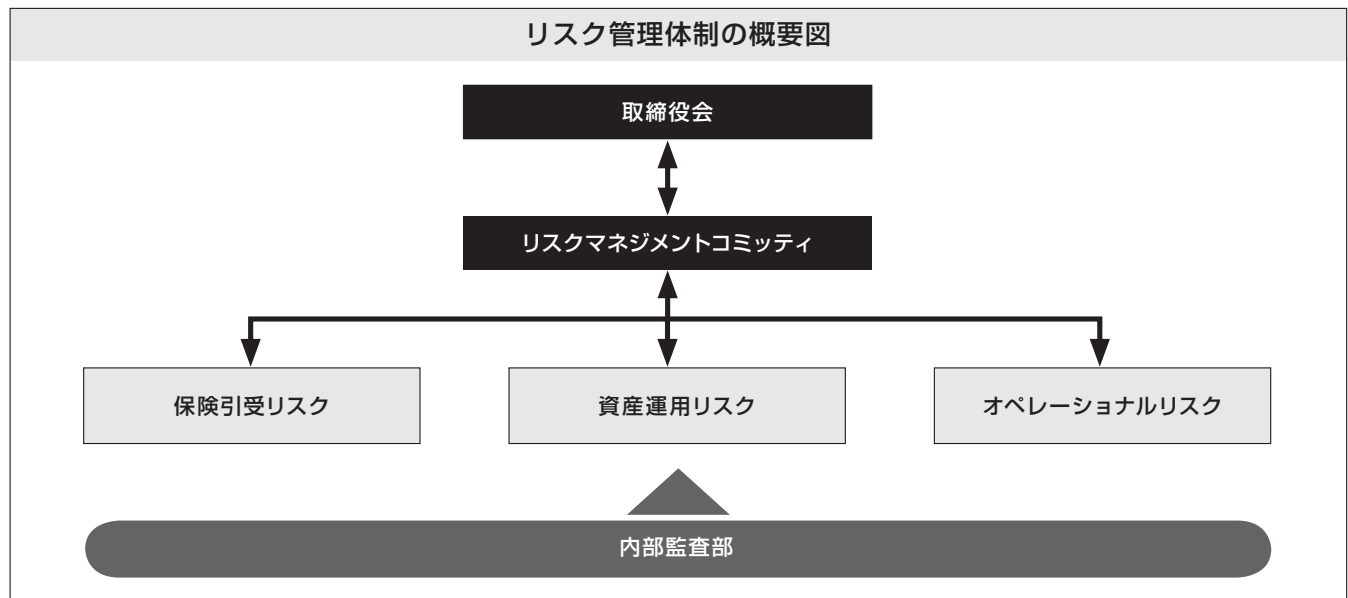
-2 リスク管理態勢

当社では、管理すべき主なリスクの種類を①保険引受リスク、②資産運用リスク、③オペレーショナルリスクに分類し、各々のリスクに対してその管理の方針、把握・報告・意思決定の手続

き、担当部署等を各リスク管理規程において明確化しています。また、会社全体のリスク管理の統括機能として「リスクマネジメントコミティ」を取締役会のもとに設け、同コミティが中心となって統合的なリスク管理に取り組んでいます。更に、リスク管理態勢の有効性について内部監査部によって検証される態勢を整備しています。

このような枠組みに沿って、リスクの特性と状態に応じ、定量的または定性的な手法により管理が実施されています。各リスクの管理状況は、定期的に取り締役会へ報告され、経営の意思決定に利用されることとなります。

(平成22年7月1日現在)



-3 リスク資本の割当管理とストレステストの活用

当社が被る恐れのある予想外の損失を定量的に把握し、リスク資本として配賦し、その総量を当社の財務体力に照らして管理しています。

具体的には、ソルベンシーマージン等の会社リスクバッファのうち配賦限度額を明確化し、特定のリスクに対して枠を設けたうえで、VaR（バリュアットリスク）およびシナリオテスト（ストレステストを含む）によりリスク量を計量し、その結果を定期的に取り締役会へ報告しています。報告の結果、必要がある場合は、モニタリングの強化やその他経営上の対応が検討されます。

-4 ALMの推進

当社では、ALM（資産と負債の総合管理）として、資産・負債ともにデュレーションや流動性の状況を定期的に把握し、双方間に問題のあるギャップがないかどうかを確認しています。

-5 再保険の方針

当社では、保険引受リスクの適切な分散を通じた保険事業の安定化を図るため、取締役会が定めた再保険方針に沿って、保険金等の支払の一部を再保険に付しています。

出再にあたっては、再保険会社の格付等の健全性、再保険カバーの内容、一再保険会社への集中度等の所定事項を慎重に考慮のうえ判断しています。

また、再保険に係るリスクの状況に関し、再保険会社の健全性および出再保険成績について定期的に取り締役会へ報告しています。

なお、当社では再保険の引受（受再）は行っていません。

2 コンプライアンスへの取り組み

当社は、高い公共性を有する生命保険会社として広く経済・社会に貢献していくという社会的責任を果たすべく、全役職員の行動規範となる「ネクスティア生命行動憲章」を制定し、その中で「法令・社会的規範の遵守」を掲げています。

このように当社では、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つと位置づけ、以下の取り組みを通じてコンプライアンスの推進に取り組んでおります。

-1 コンプライアンス推進の枠組み

(平成22年7月1日現在)

当社は、上記の「ネクスティア生命行動憲章」に加え、「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス規程」を策定し、コンプライアンス推進の枠組みを定めています。

全社的なコンプライアンス態勢を推進するコンプライアンス統括部門として「コンプライアンス・リスク管理部」を設置するとともに、コンプライアンス上の重要課題についてはコンプライアンス・リスク管理部担当役員を議長とする「コンプライアンスコミッティ」での審議を経て、取締役会に報告等を行っています。

また、各部門においては各部長をコンプライアンス担当者と位置付け、コンプライアンス・リスク管理部と連携して、コンプライアンスの浸透と徹底を図っています。

なお、コンプライアンス態勢の有効性については内部監査部によって検証される態勢を整備しております。

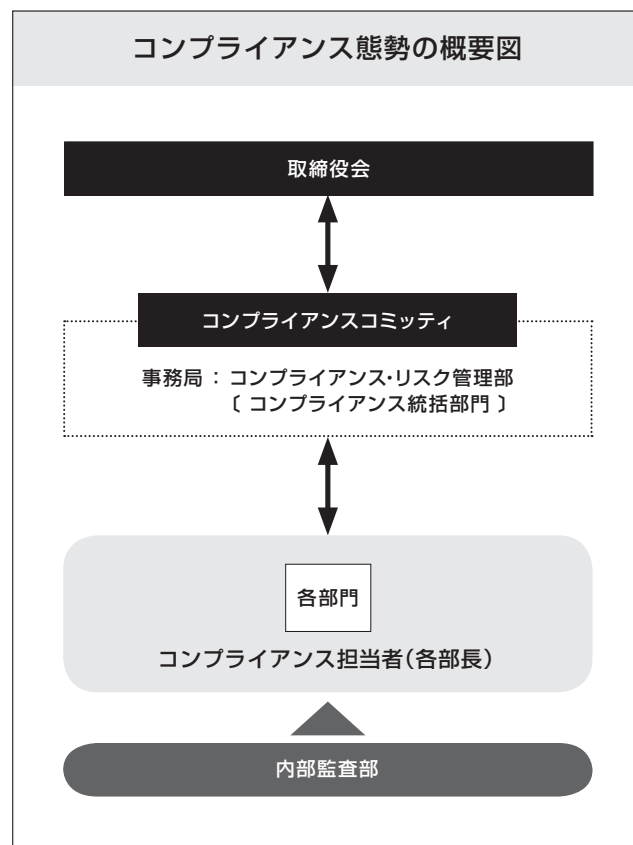
-2 具体的な取り組み事項

全社におけるコンプライアンス推進の実行計画である「コンプライアンス・プログラム」を年度ごとに取締役会にて策定し、各部門では、この「コンプライアンス・プログラム」に基づき、コンプライアンス推進の取り組みを行っています。

コンプライアンス・プログラムの進捗状況は定期的にコンプライアンスコミッティでの審議を経て取締役会へ報告を行い、経営層がその進捗状況を把握・評価できる態勢となっています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全役職員に配布し、定期的なコンプライアンス研修での活用や職務遂行時に適宜参照するなど、コンプライアンスに対する正しい理解を深める努力をしています。保険募集代理店のためにも、「生命保険募集代理店のためのコンプライアンス・マニュアル」を作成し、研修・指導に活用しています。

さらに、従業員のコンプライアンス上の相談や法令等違反行為の早期発見および防止を目的とする「内部通報制度」を整備し、適切な問題解決に取り組んでいます。



3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性

第三分野保険(※1)については、将来の保険事故発生率に不確実性があるため、平成10年大蔵省告示第231号に基づきストレステストを数理部門が実施し、保険計理人がそのテスト結果を検証することで第三分野保険に係る責任準備金の十分性を確認しています。

ストレステストについては、平成10年大蔵省告示第231号による方法で実施しています。ストレステストにおける危険発生率については、弊社は開業後十分な期間が経過しておらず、統計的取扱いが困難なため、同告示の規定に基づき、予定保険事故発生率の算出に用いたデータ等を活用することによって将来10年間に見込まれる支払保険金を99%の信頼度でカバーする水準として設定しています。今期のストレステストの結果、商品ごとに予め設定した予定保険事故発生率に基づくテスト実施期間(将来10年間)の保険金等支払金額合計が、危険発生率に基づく保険金等支払金額合計を上回っており、第三分野保険に係る平成21年度末責任準備金は不足していないことが確認できたため、ストレステストに基づく危険準備金、追加責任準備金の積み立ては行っていません。

(※1) 第三分野保険とは、医療保険、がん保険、介護保険などの疾病や傷害を事由とした保険金や治療のための給付金をお支払いする保険種類です。

4 個人情報の取り扱いについて

当社では、お取り扱いする商品およびサービスの特性上、お客さまの大切な個人情報をお預かりしております。

当社は、これらのお客さまの個人情報について最大限の注意を払って保護・管理することが当社の大切な社会的責務であると認識し、個人情報に対する取り組み方針や考え方を「個人情報保護方針」として制定しています。この方針の中で個人情報の利用目的や個人情報の開示・訂正請求の方法等を定め、ホームページ上で開示しています。

当社は、コンプライアンス研修などを通じて個人情報の保護に関する法律その他の関連法令・関連社内規程の周知徹底を図り、お客さまの大切な個人情報を適切に取り扱っております。

個人情報保護方針

1. 収集・保有する個人情報の種類

当社は、次に定める利用目的のために必要となる氏名・住所・生年月日・性別・職業・健康状態などに関する情報をご提供いただいております。また、当社が提供するサービス等に関連し、業務上必要な範囲でその他の個人情報をご提供いただくことがございます。

2. 個人情報の利用目的

当社はお客さまの個人情報を以下の目的のために利用いたします。

なお、保健医療等の「機微(センシティブ)情報」につきましては、保険業法施行規則第53条の10および同第234条第1項第17号に基づき、業務の適切な運営その他必要と認められる目的以外では利用いたしません。

- (1) 保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- (2) 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持・管理
- (3) 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- (4) その他保険に関連・付随する業務

3. 個人情報の収集方法

保険契約締結時やキャンペーン・アンケート実施時におけるインターネット画面、各種請求書などにより、関連法令に照らして適切な方法で収集をいたします。なお、これらの情報につきましては、録音または記録を行うことがあります。

4. 個人情報の適切な管理

当社は、お客さまの個人情報につきまして正確かつ最新の内容を保つよう努めます。また、個人情報の漏洩、滅失、毀損や不正アクセスを防止するために必要な組織的・人的および技術的安全管理措置を講じるとともに、当社従業員および業務の委託先に対して必要な教育および監督を行って、お客さまの個人情報が安全に管理されるよう努めます。

5. 個人情報の第三者への提供

当社はお客さまの同意がない限り、以下の場合を除いてお客さまの個人情報を第三者に提供することはいたしません。

- (1) 法令により必要とされる場合
- (2) 利用目的達成に必要な範囲内で業務の委託先※に提供する場合
- (3) (社)生命保険協会・(社)生命保険協会加盟各社との間で保険制度の健全な運営のために共同で利用する場合
- (4) 再保険のために再保険会社に個人情報を提供する場合
- (5) その他、個人情報の保護に関する法律に基づき提供が認められている場合

※(2)における委託業務の例として、生命保険にかかわる確認業務、情報システムの保守・運用業務、運送業務、印刷業務等があります。なお、これらの業務の一部および全部を委託する場合、お客さまの個人情報の取り扱いについて、当社は当該委託先に対し適切な監督を行います。

6. 個人情報の開示、訂正、中止のご請求

当社が保有するお客さまご自身に関する個人情報について、個人情報の保護に関する法律(個人情報保護法)第25条第1項、第26条第1項または第27条第1項もしくは第2項の定めに基づき当社が保有する情報の開示・訂正・削除・利用停止のご依頼があった場合には、お申出人がご本人であることを確認させていただいたうえで、特段の事情がない限り速やかに対応いたします。

また、保有個人データについてお客さまご自身から求めがあった場合には、ダイレクトメールの発送停止など、自主的に利用停止等に応じるようにいたします。

【開示等に関するお手続きについて】

お客さまが、ご自身に関する情報について個人情報保護法に基づく開示等をご請求される場合は、以下の窓口までお申出ください。

当社では、ご請求者がご本人であることを確認させていただいた上で、特別の理由がない限りできるだけ速やかに対応し、文書にて回答させていただきます。

なお、お客さまからのご請求に関して所定の開示等手数料をご負担いただくことになります。

開示等ご請求窓口

ネクスティア生命 お客様相談室

【電話番号】03-5210-1545

(受付時間 9:00～18:00 土、日、祝日・年末年始の当社休業日を除く)

【開示の場合の手数料】

開示請求対象契約1件当たり 1,050円(消費税込み)

7. 個人情報のお取扱いに関するお申出窓口

当社における個人情報のお取扱いに関するお申出をいただく場合には、以下の窓口にご連絡ください。

お問い合わせ先

ネクスティア生命 お客様相談室

【電話番号】03-5210-1545

(受付時間 9:00～18:00 土、日、祝日・年末年始の当社休業日を除く)

8. 当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体

当社は、認定個人情報保護団体である社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

認定個人情報保護団体のお問い合わせ先

(社)生命保険協会 生命保険相談所

【電話番号】03-3286-2648

【所在地】〒100-0005 東京都千代田区丸の内3-4-1
新国際ビル3階(生命保険協会内)

【受付時間】9:00～17:00

(土・日曜、祝日など生命保険協会休業日を除く)

【URL】<http://www.seiho.or.jp/>

5 勧誘方針

ネクスティア生命では、「金融商品の販売等に関する法律」の定めに基づき、金融商品の販売にあたっては次の姿勢で販売を行うことを方針として定め、これを遵守いたします。

-1 適切な勧誘

お客さまの知識・経験・資産状況などを十分考慮し、お客さまにとって適切と考えられる保険商品をご選択いただけるよう努めてまいります。また、お客さまの立場に立ち、ご迷惑となる場所や時間帯に、訪問・電話等による情報提供・保険勧誘は行わないように十分配慮いたします。

-2 適切な情報提供

お客さまに最適な保険商品をお選びいただくために、お客さまを取り巻くリスク等の分析をご支援するシミュレーションツールやコンテンツ等の情報提供を行ってまいります。お客さまご自身の判断と責任により商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、弊社が行うホームページ、メールマガジン、ダイレクトメール、新聞、雑誌、電話等あらゆる媒体において、重要な事項をわかりやすく説明し、適切な情報提供に努めてまいります。

-3 カスタマーサービスセンターによるお客さまサポート体制

ホームページのご利用方法から、万一保険事故が発生した場合における保険金、給付金のご請求のお手続きにおいて、迅速且つ円滑なサービスをご提供できるように、ホームページだけではなく、お電話によるカスタマーサービスセンターをご用意しております。カスタマーサービスセンターでは、ご満足できるサービスを提供すべく、お客さまのサポートに努めます。また、お客さまの様々なご意見の収集に努め、その後の生命保険商品の販売、勧誘、アフターサービス等に反映してまいります。

-4 社内体制の整備

お客さまに対し適切な勧誘を行うため、内部管理体制の充実に努め、役職員の知識、修得の向上に努めてまいります。

-5 法令・諸規則の遵守

お客さまへの情報提供、勧誘にあたっては常にお客さまの信頼の確保を第一義とし、保険業法、金融商品の販売等に関する法律その他関係法令、諸規則を遵守いたします。

-6 お客さまの個人情報の保護

業務上知り得たお客さまの個人情報については厳重な管理を行い、その保護に細心の注意を払ってまいります。

6 反社会的勢力の排除のための基本方針

「ネクスティア生命行動憲章」に以下のとおり定めております。

■ 反社会的勢力への毅然とした対応および保険契約を巡る犯罪の防止

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、毅然とした対応を行うとともに、保険契約を巡る犯罪の防止ならびに被害発生時の誠実な対応に努める。

VIII . 特別勘定に関する指標等

該当ありません。

IX . 保険会社およびその子会社等の状況

該当ありません。

開示基準項目索引

I . 保険会社の概況および組織	9	Ⅵ . 代理店教育・研修の概略	17
1 沿革	9	7 新規開発商品の状況	18
2 会社の組織	9	8 保険商品一覧	18
3 店舗	10	9 情報システムに関する状況	19
4 資本金の推移	10	10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	19
5 株式の総数	10		
6 株式の状況		Ⅳ . 直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	20
-1 発行済株式の種類等	10		
-2 大株主	10	Ⅴ . 財産の状況	21
7 主要株主の状況	10	1 貸借対照表	21
8 取締役および監査役	11	2 損益計算書	24
9 従業員の在籍・採用状況	11	3 キャッシュ・フロー計算書	26
10 平均給与	11	4 株主資本等変動計算書	27
-1 内勤職員	11	5 債務者区分による債権の状況	28
-2 営業職員	11	6 リスク管理債権の状況	28
		7 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況	28
Ⅱ . 保険会社の主要な業務の内容	12	8 保険金等の支払能力の充実の状況 (ソルベンシー・マージン比率)	29
1 主要な業務の内容	12	9 有価証券等の時価情報(会社計)	
2 経営方針	12	-1 有価証券等の時価情報	30
		-2 金銭の信託の時価情報	31
Ⅲ . 直近事業年度における事業の概況	13	-3 デリバティブ取引の時価情報	31
1 直近事業年度における事業の概況	13	10 経常利益等の明細(基礎利益)	32
2 契約者懇談会開催の概況	13	11 計算書類等についての会社法による 会計監査人の監査	32
3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、 および苦情からの改善事例	14	12 貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動 計算書についての金融商品取引法に基づく公認 会計士又は監査法人の監査証明	32
4 契約者に対する情報提供の実態	15	13 代表者による財務諸表の適正性、および財務諸 表作成に係る内部監査の有効性の確認	32
5 商品に対する情報および デメリット情報提供の方法	16		

Ⅵ. 業務の状況を示す指標等

33

① 主要な業務の状況を示す指標等

-1 決算業績の概況	33
-2 保有契約高および新契約高	33
-3 年換算保険料	33
-4 保障機能別保有契約高	34
-5 個人保険および個人年金保険契約 種類別保有契約高	35
-6 異動状況の推移	36
-7 契約者配当の状況	36

② 保険契約に関する指標等

-1 保有契約増加率	36
-2 新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (個人保険)	37
-3 新契約率(対年度始)	37
-4 解約失効率(対年度始)	37
-5 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	37
-6 死亡率(個人保険主契約)	37
-7 特約発生率(個人保険)	37
-8 事業費率(対収入保険料)	38
-9 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	38
-10 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払 再保険料の額が大きい上位5位に対する支払 再保険料の割合	38
-11 保険契約を再保険に付した場合における、 再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付 機関による格付に基づく区分ごとの支払再 保険料の割合	38
-12 未だ収受していない再保険金の額	38
-13 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分 ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する 割合	38

③ 経理に関する指標等

-1 支払備金明細表	39
-2 責任準備金明細表	39
-3 責任準備金残高の内訳	39
-4 個人保険および個人年金保険の責任準備金 の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	40
-5 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に 係る一般勘定における責任準備金、算出方法、 計算の基礎となる係数	40
-6 契約者配当準備金明細表	40
-7 引当金明細表	40
-8 特定海外債権引当勘定の状況	40
-9 資本金等明細表	41
-10 保険料明細表	41
-11 保険金明細表	41
-12 年金明細表	41
-13 給付金明細表	42
-14 解約返戻金明細表	42
-15 減価償却費明細表	42
-16 事業費明細表	42
-17 税金明細表	43
-18 リース取引	43
-19 借入金残存期間別残高	43

④ 資産運用に関する指標等

-1 資産運用の概況	44
-2 運用利回り	47
-3 主要資産の平均残高	47
-4 資産運用収益明細表	48
-5 資産運用費用明細表	48
-6 利息および配当金等収入明細表	48

-7 有価証券売却益明細表	49
-8 有価証券売却損明細表	49
-9 有価証券評価損明細表	49
-10 商品有価証券明細表	49
-11 商品有価証券売買高	49
-12 有価証券明細表	49
-13 有価証券残存期間別残高	50
-14 保有公社債の期末残高利回り	50
-15 業種別株式保有明細表	50
-16 貸付金明細表	50
-17 貸付金残存期間別残高	50
-18 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	50
-19 貸付金業種別内訳	50
-20 貸付金用途別内訳	50
-21 貸付金地域別内訳	50
-22 貸付金担保別内訳	50
-23 有形固定資産明細表	51
-24 固定資産等処分益明細表	51
-25 固定資産等処分損明細表	51
-26 賃貸用不動産等減価償却費明細表	51
-27 海外投融資の状況	51
-28 海外投融資利回り	52
-29 公共関係投融資の概況 (新規引受額・貸出額)	52
-30 各種ローン金利	52
-31 その他の資産明細表	52

5 有価証券等の時価情報(一般勘定)	
-1 有価証券の時価情報	53
-2 金銭の信託の時価情報	53
-3 デリバティブ取引の時価情報 (ヘッジ会計適用・非適用分の合算値)	53

VII. 保険会社の運営 54

1 リスク管理の体制	54
2 コンプライアンスへの取り組み	55
3 法第121条第1項第1号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性および妥当性	55
4 個人情報の取り扱いについて	56
5 勧誘方針	57
6 反社会的勢力の排除のための基本方針	58

VIII. 特別勘定に関する指標等 58

IX. 保険会社およびその子会社等の状況 58

企業概要

アクサ ジャパン ホールディング株式会社

2000年3月7日、アクサ生命と日本団体生命（商号変更後：アクサ グループライフ生命）が、株式移転方式で設立した日本初の保険持株会社。株式の98%をAXAが保有する（間接保有を含む）AXAのメンバーカンパニーです。子会社であるアクサ生命、ネクスティア生命、アクサ損害保険を連結する持株会社で子会社各社の経営管理・監督を行なっています。

また資産運用を行なう他のAXAのメンバーカンパニーと連携して、日本のお客さまをサポートするフィナンシャル・プロテクション事業を展開しています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー 03-6737-7700（代表）

設 立：2000年3月

資本金：2,087億円

発行済株式数：7,852千株

事業内容：子会社の経営管理・監督

役 員

取締役会長（社外取締役） ジョン・アール・デイシー

取締役（社外取締役） シュ・クー

取締役（社外取締役） ヤン・ヴァン・デン・ヴェルグ

取締役（社外取締役） 若月 三喜雄

取締役（社外取締役） 八木 哲雄

取締役 代表執行役社長兼 CEO マーク・ピアソン

取締役 執行役兼 CFO ピーター・エッツェンバッハ

執行役員人事部門長 岩崎 敏信

執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長 垣貫 ジョン

執行役員危機管理・事業継続管理室長 ファーハド・ファーシャド

執行役員監査部門長 種村 尚

執行役員広報部門長 福井 由紀子

執行役員チーフ・インベストメント・オフィサー 松山 明弘

執行役員チーフ・リスク・オフィサー 住谷 貢

執行役員ファイナンシャルコントロール部門長 アンジェラ・チョイ

執行役員ファイナンシャル企画管理部門長 長野 敏

ネクスティア生命保険株式会社

ネクスティア生命保険は、2008年4月より営業を開始した日本初のインターネット専業生命保険会社です。アクサ ジャパンホールディング株式会社、SBIホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の出資により設立された、SBIアクサ生命保険株式会社が前身で、2010年2月にアクサ ジャパン ホールディング株式会社の95%子会社となり、2010年5月ネクスティア生命保険株式会社に社名を変更いたしました。お客さまのニーズに合った最適な商品・サービスを、手ごろな保険料でご提供しています。

本 社：〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4

KDX麹町ビル8階

03-5210-1531（代表）

設 立：2006年10月13日

（SBIホールディングス株式会社、アクサ ジャパン ホールディング株式会社、ソフトバンク株式会社の合併会社としてSBI生保設立準備株式会社を資本金5億円（資本準備金含む）で設立）

資本金：3,750百万円

発行済株式数：15万株

事業内容：生命保険業

役 員

取締役会長（非常勤） ファーハド・ファーシャド

代表取締役社長 今井 隆

取締役（非常勤） 住谷 貢

監査役（常勤） 阿部 典達

監査役（非常勤） 長野 敏

監査役（非常勤） 水村 崇

アクサ生命保険株式会社*

アクサ生命保険は1994年に世界最大級の保険・資産運用グループAXAの日本法人として設立され、2000年に日本団体生命保険（商号変更後：アクサ グループライフ生命）と経営統合、2005年に合併し、2009年のアクサ フィナンシャル生命との合併を経て、事業規模を大幅に拡大しました。現在は顧客セグメントに応じた6つの販売チャネル（アクサ CCI、アクサ FA、アクサ FS、アクサ コーポレート、アクサ エージェント、アクサ 金融法人）に専門の教育を受けた社員を配置し、お客さまやビジネスパートナーのニーズに合わせたアドバイスと最適なソリューションをご提供しています。

本 社：〒108-8020 東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー 03-6737-7777（代表）

設 立：1994年7月

資本金：605億円

発行済株式数：210千株

事業内容：生命保険業

役 員

取締役会長（社外取締役） 若月 三喜雄

取締役シニアアドバイザー 矢部 進

取締役（社外取締役） 八木 哲雄

取締役（社外取締役） ジョン・アール・デイシー

取締役（社外取締役） 井上 ゆかり

取締役 代表執行役社長兼 CEO マーク・ピアソン

取締役 代表執行役副社長兼 CFO ピーター・エッツェンバッハ

取締役 専務執行役兼 チーフマーケティングオフィサー 松田 貴夫

取締役 専務執行役兼 チーフディストリビューションオフィサー 幸本 智彦

執行役員人事部門長 岩崎 敏信

執行役員ジェネラル・カウンセル兼法務・コンプライアンス部門長 垣貫 ジョン

執行役員兼インフォメーションテクノロジー部門長 マーク・プロティエール

執行役員カスタマーサービス部門長 ファーハド・ファーシャド

執行役員監査部門長 種村 尚

執行役員広報部門長 福井 由紀子

アクサ損害保険株式会社（アクサダイレクト）

アクサ損害保険（アクサダイレクト）は、AXAグループの100%出資により1998年に設立された損害保険会社です。1999年4月には通信販売による「アクサダイレクト総合自動車保険」の承認認可を受け、同年7月より本格的に販売を開始しました。2004年12月、アクサジャパン ホールディングの100%子会社となり、アクサの日本における損害保険分野を担当する会社として業務を展開しています。ヨーロッパにおけるダイレクト保険のリーディングカンパニーであるAXAの豊富な経験と技術を活かし、日本のお客さまのニーズに合った商品・サービスをご提供しています。

本 社：〒111-8633 東京都台東区寿2-1-13 偕楽ビル

03-4335-8570（代表）

設 立：1998年6月

資本金：172億円

発行済株式数：344千株

事業内容：損害保険業

役 員

取締役会長（非常勤） ギ・マルシア

代表取締役社長 藤井 靖之

取 締 役 石田 一夫

取 締 役 齋藤 貴之

取 締 役 喜多 暢之

取 締 役 ニコラ・エブラン

取 締 役 足立 正之

取締役（非常勤） 松田 貴夫

取締役（非常勤） ヤン・ヴァン・デン・ベルグ

常勤監査役 府川 峰夫

監査役（非常勤） アレックス・木村

監査役（非常勤） フィリップ・キュテック

※役員は2010年6月30日現在

ネクスティア生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL:03-5210-1531（代表）

お問い合わせ先

生命保険に関するご相談を、カスタマーサービスセンター（フリーダイヤル）で承っています。
（受付時間 月～金 9:00～22:00／土日祝日 9:00～18:00 ※年末年始の当社休業日を除く）

【資料請求などのご相談は】 **0120-953-831** 【ウェブサイトURL】 <http://www.nextialife.co.jp/>

本文中の金額等の表示について

- ・ 諸表に記載の金額等は、単位未満を切り捨てて表示しています。
- ・ 金額等に単位未満の数値がある場合には「0」、該当する金額等のない場合には「－」と表示しています。
- ・ 諸比率は、四捨五入により表示しています。

本冊子は保険業法第111条（業務および財産の状況に関する説明書類の縦覧等）に基づいてディスクロージャー資料として作成しています。 作成 2010年7月 戦略企画部

www.nextialife.co.jp

nextia



ネクスティア生命保険株式会社

〒102-0083 東京都千代田区麹町三丁目3番地4 KDX麹町ビル8階
TEL 03-5210-1531 (代表)

<http://www.nextialife.co.jp/>